九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

ムルティプリケム・ノービス（翻訳と解説）：ロンドン司教ギルバート・フォリオットの一書翰

直江，眞一
九州大学大学院法学研究科教授

苑田，亜矢
九州大学大学院法学研究科博士後期課程

https://doi.org/10.15017/2169

出版情報：法政研究. 66 (3), pp.239-285, 1999-12-20. 九州大学法政学会
バージョン：
権利関係：

KYUSHU UNIVERSITY

資料

ムルティプリケム・ノービース（翻訳と解説）
――ロンドン司教ギルバート・フォリオットの一書翰――

直江真一
苑田亜矢

はしがき
〔解説〕
一　背景
二　ギルバート・フォリオット
三　本書翰の内容
四　本書翰の伝来状況
五　真正性をめぐる議論
〔翻訳〕

はしがき

以下に紹介するのは、一一六六年後半にロンドン司教ギルバート・フォリオット（Gilbert Foliot）がカンタベリ大司教トマス・ベケット（Thomas Becket）に宛てて書いた有名な書翰である。本書翰は、インキピト（この場合文頭の二語）をもって固有名称とする慣例にしたがって「ムルティプリケム・ノービース」（Multiplicem nobis）書翰と称されている。

本書翰のイングランド中世国制史上における重要性、したがってまた本書翰を紹介する意義については、最初に付した解説を参照されたい。

本書翰の手書本および刊本は後述のごとく数種類存在するが、翻訳にあたってはZ・N・ブルック他編の最新の刊本（一九六七年）を底本とし、オクスフォード大学ボドリアン図書館に所蔵されている二写本（通称B写本とD写本）も全体的に校合した。

私達は、本書翰が有する史料価値に鑑みて翻訳を試みることにしたものの、長大（上記の刊本で実に四八二行に及ぶ）であるのみならず、「作品としてはレトリックの傑作」

（D・ノウルズ）と評される程難解な内容からなる本書翰の翻訳作業は困難をきわめた。長時間を費やし慎重に検討を重ねたが、思わぬ誤りを犯しているかも知れない。誤訳・不適訳についてご教示いただければ幸いである。

翻訳部分は文字通りの共同作業であり、両名が責任を負う。解説部分に関しては、「一　背景」「二　ギルバート・フォリオット」「三　本書翰の内容」は苑田、「四　本書翰の伝来状況」「五　真正性をめぐる議論」は直江が執筆した。

なお、本稿において頻繁に使用する文献については、次のように略記する。

Councils & Synods: Whitelock, D., M. Brett & C.N.L. Brooke(eds.), *Councils & Synods with other Documents relating to the English Church I: A.D. 871-1204, Part II: 1066-1204*, 1981

Decretum: *Corpus Iuris Canonici, Tom. I, Decretum Magistri Gratiani*, hrsg. von Friedberg, E., 1879

Foreville: Foreville, R., *L'Eglise et La Royauté en Angleterre sous Henri II Plantagenet*, 1942

Giles: Giles, J.A.(ed.), *The Life and Letters of Thomas À Becket*, vol. I, 1846

GF: Morey, A. & C.N.L.Brooke, *Gilbert Foliot and His Letters*, 1965

GL: Brooke, Z.N., A. Morey & C.N.L.Brooke(eds.), *The Letters and Charters of Gilbert Foliot*, 1967

JS: Millor, W.J. & C.N.L. Brooke (eds.), *The Letters of John of Salisbury, vol. II : The Later Letters (1163-1180)*, 1979

Knowles: Knowles, D., *The Episcopal Colleagues of Archbishop Thomas Becket*, 1951

MB: Robertson, J.C.(ed.), *Materials for the History of Thomas Becket*, Rolls Series vol. 67, vols. I-Ⅶ, 1875-1885

また、聖書からの引用は日本聖書協会『新共同訳』の訳文により、直接の引用でない場合には該当箇所の訳文を註に掲げておいた。

［解説］

一　背景

一一七〇年一二月二九日、カンタベリ大司教座聖堂内で大司教トマス・ベケットが、国王ヘンリ二世の意を体したとされる四人の騎士によって殺害された。この事件が、ベケット論争と呼ばれる一二世紀後期イングランドにおける国王と大司教の闘争の一結末である。この論争は、しかし、国王ヘンリ二世と大司教トマス・ベケットとの個人的な確執というよりもむしろ、その背後に横たわる国家と教会、政治と宗教といった問題の解決のための模索であった。これが、この論争がこれまで数多くの研究者の関心を集めてきた理由である。(1)

トマスは一一五四年以来カンタベリ大司教シオバルドのもとで大助祭職（archdeacon）にありながら同時に一一五五年からはヘンリ二世の下で大法官（Chancellor）を務めていた。この彼を国王はシオバルドの死の翌一一六二年にカンタベリ大司教職に推薦して大法官職と兼務させることにより、彼を通じてイングランドにおける国家と教会の支配を確固たるものとせんとした。しかし彼は国王の意に反して大司教職に専念し、教会人として終始教会の立場にたって行動することによって、国王とは対立することになる。(2) ついに両者の対立が決定的となるのは、一一六四年のクラレンドン評議会においてである。国王がここで文書化した「王国の慣習」（consuetudines regni）たるクラレンドン法（Costitutions of Clarendon）(3)を一因として両者の対立が激化したことに鑑みると、国王裁判所が管轄すべき事件を明示的に特定したこの制定法にベケット論争の原因をみることができる。すなわち、両者の対立の背後には、聖俗の裁判管轄をめぐる問題が横たわっていたことになる。とりわけ両者の間で問題となったのは、犯罪聖職者の取り扱いをめぐる問題と教皇庁への上訴の問題である。しかして、大部分の（大）司教達の態度とは異なり、大司教トマスはこの制定法を承認しなかったのである。(4) このためついに同年秋、大司教は大陸への亡命を余儀なくされることになる。六年後に和解が成立して大司教はイングランドへの帰還を果たすものの、前述したごとく殺害されることになる。

本稿で検討する「ムルティプリケム・ノービース」書翰

は、このようなベケット論争の最も激烈な時期、すなわち一一六六年後半に、ロンドン司教ギルバート・フォリオットによってカンタベリ大司教トマス・ベケットへ宛てられた書翰である。[5] ギルバートは、当時のイングランドにおける大部分の（大）司教達の代表的な人物であったが、トマスの大司教就任以降はトマスと対立関係にあった。[6] したがって、本書翰はベケット論争を扱う研究者にはほぼ必ず言及されてきた。ノウルズによれば、「本書翰は、ベケット論争の歴史においてかなり重要であるとともに――ギルバートによる書翰であるという判断が正しいならば[7]――我々がギルバートと彼の主張（そして言外には大司教トマスの主張）を判断するために有している史料の最も重要なものである」[8]。つまりこの書翰は、トマスとギルバート両者の立場を考慮するならば、彼らの主張を通じて、ベケット論争の背後にある国家と教会の問題を検討するための最良の史料ということになる。しかし、これまで、本書翰の内容が十分なかたちで紹介されることはなかった。したがって、本稿で本書翰をできるだけ丹念に翻訳し紹介することは、以後本書翰を参考に前述のごとき問題を検討する研究者にとってささやかな一助となろう。

（1）　ベケット論争については、我が国においては、佐藤伊久男「カンタベリ大司教トマス＝ベケットの闘い――一二世紀の国制と教会の一側面――」『西洋史研究』新輯第一三号（一九八四年）において検討されるとともにその研究史についても詳細な説明がある。ベケット論争の研究は、論争を大司教トマスと国王ヘンリ二世の個人的な確執と見る伝統的なトマスの人物論から、近年では視点をイングランド教会と教皇との関係に転換し、一二世紀に発展するカノン法理論の流れの中に位置づけようとするものへと展開している。カノン法の観点からの研究史は、渡辺愛子「ベケット論争研究の一動向――教会法からみた聖職者特権を中心に――」『西洋史学報』復刊第七号（一九八〇年）を見よ。ほかに、同「ソールズベリのジョンの書簡集にみるベケット論争の一側面」橋口倫介編『西洋中世のキリスト教と社会』刀水書房（一九八三年）がある。

（2）　この対立の激化の過程については、佐藤、前掲稿、参照。

（3）　クラレンドン法については、さしあたり、佐藤「中世中期イングランドの『教会』と王権――転換期としての十二世紀――」佐藤伊久男・松本宣郎編『歴史における宗教と国家――ローマ世界からヨーロッパ世界へ――』南窓社

（一九九〇年）、三一六頁以下を参照。

（4）この通説（さしあたり、*Councils & Synods*, pp.852-855を参照）は、本稿で検討する「ムルティプリケム・ノービース」書翰での説明とは異なる。ノウルズは、本書翰の事実は全くの嘘ではないものの、ギルバートは真実を隠蔽していると判断しているが（Knowles, pp.60f.）、本稿では他史料との比較・事実関係の判断には立ち入らない。

（5）議論の末、本書翰の差出人がギルバートであるとされたことについては、後述の**五**を参照。

（6）彼とベケットとの対立の経緯については、さしあたり、*GF*, pp.147-187; Smalley, B., *The Becket conflict and the schools: a study of intellectuals in politics*, Oxford, 1973, pp.167-186を参照。

（7）前掲、註（5）、参照。

（8）Knowles, p.172.

二　ギルバート・フォリオット

前述したように、ベケット論争はこれまで数多くの研究者の関心を集めてきた。しかしながら研究史を辿ると、そこにおいて関心が払われたのは、専ら、教会擁護の立場にたったとされるトマスの方であり、イングランドの（大）司教達の代表であったとされるギルバートではないということが判明する。実は彼への着目が、研究史に新たな視点を与え、トマスへの傾りからは導き出され得ないイングランド教会の常識的思想の解明への手掛かりを提供すると考えられないか。以下で、史料の内容理解に関わる範囲ではあるが、ギルバートが、いかにイングランド教会の代表的人物であるかを述べることが、本書翰をとりあげる意義を説明することにもなろう。

彼は、大陸においてクリュニーの修道士から同派修道院長、そしてアベヴィーユ修道院長を経、イングランドではグロスター修道院長（一一三九-四八年）、ヘレフォード司教（一一四八-六三年）を経てロンドン司教（一一六三-八七年）となった人物である。

レトリックの最高傑作といわれる本書翰には、(1)聖書からの引用や『グラーティアーヌス教令集』からの引用が数多くみられる。このような技術・知識を、彼がどこで修得したかの直接的証拠はないが、豊富に残存する彼の書翰からある程度の推測が可能である。彼のレトリックの技術には、ルマン司教で後のトゥール大司教ヒルデベルトゥスとシャ

ルトル司教イヴォの影響があったことが指摘されている。(2)聖書からの引用は常用された手法だが、彼から差し出された神学者かつ教皇庁大法官（papal chancellor）ロバート・プーラン宛書翰に「我が親愛なる師へ（magistro suo karissimo）」とあることから、この師のもとで神学を学んだ可能性がある。あるいは、クリュニー修道院長ペトルス・ヴェネラビリスから学んだとも考えられている。(3)

では、彼のカノン法的知識を示す『グラーティアーヌス教令集』についてはどうか。彼による『教令集』からの引用は一一四〇年代以降の書翰にみられる。(4)『教令集』は一一四〇年代初めに流布し始めたとみられており、彼が誕生してからクリュニー修道士となる一一三〇年代までの修学期間にはまだ知られていないため、『教令集』についての彼の知識はイングランドでの修道院長・司教時代に修得されたものと推測されている。(5)また、本書翰にはローマ法からの引用はないが、残存する彼の書翰全体からはとりわけ『学説彙纂』および『勅法彙纂』からの引用が多数見出される。(6)こうした引用がある彼の諸書翰は、訴訟等に関わる彼への質問・相談への返書でもあり、(7)彼は同僚達の間で法的事項の専門家と認識されていたことがわかる。(8)さらに、彼は、後に教令として収録される教皇書翰の主たる受給者である教皇授任裁判官（papal judge-delegate）として当時イングランドで最も活躍した一人であることからも、(9)当時のイングランド教会における法的知識人の代表格であることは明らかである。

なお、本書翰で言及されるカンタベリ大司教座とロンドン司教座との関係にも触れなければならない。(10)ギルバートは大司教座登位への野望を本書翰の中で否定しているが、(11)俗人の大法官トマスよりも自らが適任だと考えていたかもしれず、一一六二年のトマスの大司教選出には異議を申し立て、翌年ヘレフォードからロンドンの司教座へ転任した際には、属司教としてなすべき大司教への宣誓を拒否している。(12)また、一一六九年には、カンタベリの座からロンドンの座へのイングランド教会における首位権・首都大司教座の移転を彼が計画していることが知られている。(13)いずれもトマス側陣営からのギルバート非難としてこれまで強調されてきた傾向があるが、いずれにせよ、彼がイングランド教会を代表する地位にあったことが伺える。さらに、本書翰とほぼ同時期のジョン・オヴ・ソールズベリのエクセタ司教宛書翰に含まれる、国王のギルバート宛書翰もこの

事実を裏付ける。「彼〔国王〕は、自分の王国および自分と教会の間の事件をあたかも自分の父でありかつ最も信頼する友〔であるギルバート〕の判断に委ね、そして、自分の役人達があらゆること全般について彼〔ギルバート〕にしたがうよう命じている」[14]。国王がトマス不在中のイングランド教会の指導者をギルバートと見做しているのである。

（1）Knowles, p.180; *GF*, p.14.
（2）*GF*, pp.56-59.
（3）*GF*, pp.52-56, 69-72. なお、ギルバートのロバート宛書翰は、*GL*, no. 48, pp.84f.を参照。
（4）*GL*, p.552 にある引用箇所の索引を参照。
（5）*GF*, pp.59-69.
（6）*GL*, p.552 にある引用箇所の索引を参照。
（7）例えば、*GL*, no.95, pp.132f.参照。
（8）*GF*, p.67.
（9）ギルバートは、六〇～七〇件の教皇授任裁判に関わっている。他にも彼と同程度に活躍した司教に、ウスター司教ロジャーとエクセタ司教バソロミューがいる。
（10）後出［翻訳］註(93)、参照。
（11）後出［翻訳］註(6)(10)、参照。ギルバートは、トマス死後のカンタベリ大司教選出をめぐる論争の中でもこの野望を否定している（*GL*, no.220, pp.291-295）。
（12）*GL*, p.148 and n.2 参照。
（13）*GF*, pp.151-162.
（14）*JS*, no.174, pp.143-4. *GF*, p.183 および Knowles, p. 116 も参照。

三　本書翰の内容

本書翰はトマスの書翰二通への返書であり、全体に亘りギルバートがトマスからの非難に反論し自らを正当化しているものである。そこでの議論の中心は、まさにベケット論争で争点となっている問題にある。それは、ヘンリ二世によって一一六四年に文書化された「祖父〔ヘンリ一世〕の慣習」たるクラレンドン法への態度やその解釈であり、王権（regnum）と教権（sacerdotium）の問題である。以下、ギルバートの論理展開にそって主な内容を紹介する。

ギルバートは、トマスにより公にされた自分に対する非難に責がなく黙認できないことを本書翰の作成理由として

最初に述べているが、本書翰がより理解されるためには、一属司教から大司教への単なる個人的批判としてよりも事件のマニフェストとして把握されねばならない。[1] 彼は決して大司教位を切望しておらず、その位にはトマスが適任だと考えていたにも拘わらず、トマスが大法官職を不当に獲得し、[2] カンタベリ教会へ「入り口」以外の所から「侵入」して教会の自由を奪ったと非難している。加えて、ヘンリ二世の統治開始以来王国と教会の協調関係によって保持されていた平和がトマスの大司教就位を契機として対立に転じられたとして、平和が混乱に至った原因がトマスに帰される。このような両者の対立の結果、王の威厳の遵守が(大)司教達に対して要求されるが、(大)司教達は拒否している。一方における「王の威厳」の遵守の要求と他方における「教会の自由および主君たる教皇への誠実」の確保の衝突である。このために開催されるクラレンドン評議会の叙述が以下続くことになる。

ここでも展開されるのはやはり、トマスへの非難である。ギルバートは——自分達はトマスを信じて確固たる態度で「王の威厳と王国の古来の慣習」に反対していたにも拘わらず——トマスが突然にそれらの遵守を約束し、同様のことを(大)司教達にも力ずくで命じたことに驚愕しつつ——文書化された「王の威厳と王国の古来の慣習」たるクラレンドン法に(大)司教達の承認が得られ、一旦はここで平和が訪れたはずなのに——またしてもトマスが原因で事態が悪化したことを嘆いている。すなわち、トマスが王国の慣習にある国王の許可なしに逃亡を試みたことが、強い非難の的となっているのである。この一方で語られるのは国王の寛大さである。

ギルバートはクラレンドン評議会後の平和からトマスの逃亡のくだりについてさらに敷衍する。そこで展開されるのは、世俗の裁判官の前へのトマスの出頭やそこでの訴答の是非を問うために設けられた王権と教権の関係についての議論である。トマスはカンタベリ教会の所領へのある貴族の権利主張について、ノーサムプトン評議会に召喚された時、最初はそれに応じなかったものの、結局は出廷している。ここでギルバートは、塗油の議論をおこない、世俗的所有物と霊的所有物の区別、裁判管轄領域の問題、そして王権と教権、すなわち国家と教会の関係について説明する。まず、ギルバートは、聖職者は世俗の裁判官によって裁かれえないとする教令を引いた後で、塗油された国王は

世俗の裁判官であるのみならず教会の裁判官でもあるとの考えをトマスの口に語らせている。次に、別の観点から、同様の結論を導き出している。そこでは、国王の裁判権は、全ての教会と教会人の事件ではなくて、一定の区別が設けられた教会と教会人の事件に及ぶとされている。すなわち、神法によって定められているもの、神法によって所有されている物質的なものは教会の専管事項でありこの領域まで国王の権力が拡大することはない。しかし、人法によって与えられたものには、国王の裁判権が及ぶ。したがって、教会の権力は二重であって、神に由来するものと王に由来するものがあり、それゆえ司祭は一方では神の僕、他方では伯あるいはバロンとなり、後者においては司祭は国王への補佐義務を負い、国王の判決にしたがわなければならないとしているのである。

以上の議論に基づき、ギルバートは、再度、王権（王）と教権（司祭）の間の協調関係による平和の保持を強調しつつ、トマス（司祭）が国王（世俗の裁判官）の判決にしたがうよう助言したとする。にも拘わらず、助言が逆効果であったことが嘆かれている。トマスがノーサムプトン評議会へ十字架をかついで入って敵意を示し、教皇へ上訴し、逃亡したからである。トマスは、さらに、ギルバート達にも逃亡を勧めている。ここでも繰り返されるのは、一方における国王の節度ある態度、そして温和さと寛容さであり、他方におけるトマスの謙遜の欠如である。

そして話題は最後にトマスが非難する王国の慣習たるクラレンドン法に立ち戻る。ギルバートは、慣習は国王が新たに定めたものではなく古から長く続いているものであり、国王はそれを見出したにすぎないことを述べている。そして、かつて、聖オーガスティンやジョン・オヴ・クレマによって悪しき慣習が根絶され変更されたが、それは暴力によってではなかったことが想起せられ、彼等のように遜った者は、そうでない者が獲得できないものを、国王から獲得するということが述べられる。さらに、トマスが非難しているところの国王は、自発的に悪しき慣習を変更し正そうとしたのであり、敬虔さと理性を備えた人物であると評価される。ここでも随所にギルバートの平和への希求がちりばめられており、トマスには謙遜が促され、これこそが平和への道であることが説かれて、書翰は終えられる。

ギルバートの議論は必ずしも明快ではないが、本書翰における彼の基本的な論調は、トマスにおける謙遜の欠如に

対する非難と表裏をなして繰り返し登場する王権と教権の間での伝統的な協調関係の重視である。ヘンリ二世自身がクラレンドン法のもととなった慣習を定めたわけではないことの主張、従来の王権と教権の両者による平和の維持、王と司祭の相互関係に基づく平和の希求も、その点で一貫しているといえよう。さらに、このような古来の慣習を重視する立場は、教会財産の世俗的所有物と霊的所有物への区別に関する議論、教会権力の二重性を説く議論の中にも看取することができる。

本書翰に対するベケットからの返書はない。しかし、「ベケットが、久しぶりに再び、ロンドン司教へ書翰をしたためる機会をもったとき、それは常に冷たい非難の調子をおびていた。一方、ジョン・オヴ・ソールズベリは、トマスが生きている間は決して再びギルバートへ書翰を書くことはなかった[3]」。それほどに、本書翰のベケットへの非難は辛辣であったと思われる。ノウルズをして、本書翰は「作品としてはレトリックの傑作である。しかし、誤りを許さず、寛大さを理解しない冷たく無慈悲な憎悪は、謙遜と愛情がはるか以前になくなっていた心に由来している」と言わしめているほどである[4]。したがって、本書翰は「書かれるや否やではないにしても、読まれるや否や、燃やしてしまうべき類の書翰」なのであった[5]。しかし幸いにして、本書翰の写本は以下の形で残存しており、こうした事情ゆえに、本書翰の真正性をめぐる議論もおこなわれたわけである。

(1) *GF*, p.170.
(2) この点については、後述**五**註(7)所掲の文献を参照。
(3) Knowles, p.127.
(4) Knowles, p.180.
(5) *GF*, p.7.

四　本書翰の伝来状況

本書翰は、以下の手書本および刊本の形で伝来している。

① 手書本[1]

(a) MS Cave (E Musaeo) 249 (27835)（ボドリアン図書館蔵）――通称B写本

一二世紀後半、おそらく七〇年代後半に属する大半がギルバートに関係する（彼が差出人ないし名宛人となっている）全部で四四七の書翰および文書の集成。複数の書体で書かれており、ギルバートのファミリアが編集した彼のアーカイヴ（ロンドン）に由来する写本集と考えられる。「ムルティプリケム・ノービース」書翰はこの集成の最後(no.447, ff.200v-205v)に独立した書体で書かれており、明らかに後から（同時代ではあるが）追加された様相を呈している。書体は美しく、読みやすい。差出人名は伏せられている。

(b) MS Douce 287 (21861)（ボドリアン図書館蔵）——通称D写本

やはりギルバートのアーカイヴに由来する一二世紀末ないし一三世紀初めに書かれたトマス関係の文書の集成。一一六四年のクラレンドン法、ウィリアム・フィッツスティーヴンとジョン・オヴ・ソールズベリの『聖トマス伝』等も含まれている。最高法官（Chief Justiciar）リチャード・ドゥ・ルーシーによってトマス列聖後の一一七八年に彼のために建立されたケント在の一修道院（Lessnes abbey）に奉献されている。[2] 九四通からなる書翰群はほとんどが一一六三-七二年に属し、うちギルバート自身が差出人である書翰は一七ある（他に四通がその可能性あり）。「ムルティプリケム・ノービース」書翰は年代順でしかるべき位置に配されており(no.18, ff.65-71)、前後と同一書体で書かれている。書翰群に関しては、写本(a)と共通の版に由来しているものと考えられ、[3] 事実「ムルティプリケム・ノービース」書翰においても共通の異読ないし誤記が少なからず存在する。[4]

(c) MS Cotton Claudius B II（大英図書館蔵）——通称C写本

上記二写本とは異なり、トマスのアーカイヴ（カンタベリ）に由来する一二世紀末ないし一三世紀初頭の写本。アラン・トゥークスベリが集成したトマス関連の書翰集に基づく。[5] 後述の刊本(d)はこの写本を編集の基礎としている。「ムルティプリケム・ノービース」書翰はトマスのギルバート宛書翰の直後に自然な形で収められている（ff.93(92)-100(99)）。

以上の一二世紀後半ないし一三世紀初めに属する三写本に加えて、本書翰はその後アランの集成を基に一四世紀に書かれた一写本（Vatican MS 1220——通称Vb写本）のイ

ンデックスに二回登場している。しかし、そのテクスト本体の中には見当たらない。他方、同じくアランの集成に由来する一三世紀初めの別の写本（Corpus Christi College, Cambridge, MS 295――通称Co写本）には本書翰は存在しない。

このような写本の伝来状況は、後述する本書翰の真正性に対する疑問の一根拠とされてきた。しかしノウルズは、ベケットの書翰集についても中世における正典は存在しないことから、現存する写本集からの欠落は必ずしも偽作たることを意味しないと判断している。[6] またモーリ＝ブルックも、ギルバート側（ロンドン）とトマス側（カンタベリ）の双方で保管されている事実を真正性のもっとも説得力ある証拠と見ており、「テクストに関する証拠は、少なくとも該書翰がトマスの存命中にギルバートとトマスの周辺で流布していたこと、常にギルバートからトマスへ宛てられた書翰であると受け取られていたことを、証明している」と述べている。[7]

むしろ、ギルバート側（B写本とD写本の元の版）で差出人名が伏せられており、[8] またトマス側に由来する諸写本の中で一写本（C写本）のみが本書翰を含んでいるという一見奇妙な事実は、他ならぬトマスの殉教と列聖後に本書翰の置かれた微妙な立場の反映と解釈することが可能である。[9] すなわち、B写本とD写本がギルバート自身によって保管された草稿ないし控えに由来し、またC写本が実際にトマスが受け取った書翰に由来するとするならば、[10] 一方でギルバート側においては、差出人名を明示することに躊躇し、あるいはかろうじて書翰集の最後に本書翰を追加する（B写本）という事態は必ずしも不自然なものではない。他方トマス側では、アランが最初本書翰を書翰集に収めたものの（C写本）、その後トマスの評価を損なう本書翰は省かれるか（Co写本）、あるいは含める誘惑にかられながらも最終的には省かれたと考えられるからである（Vb写本）。

② 刊本[11]

ギルバートの書翰集ないし「ムルティプリケム・ノービース」書翰の刊本は、以下の通りである。

(a) リューパス版――Lupus, C. (Father Christian Wolf)(ed.), *Epistolae et Vita Divi Thomae Martyris et Archiepiscopi Cantuariensis*, 2 vols., Brussels, 1682

前述のアランの集成の刊本であり、ギルバートの書翰集

の最初の印刷版とされている。[12] ヴァチカン蔵のVb写本に基づくため、「ムルティプリケム・ノービース」書翰は含まれておらず、この最初の刊本における欠落は本書翰の真正性に対する疑問の一因とされてきた。

(b)　リトルトン版――Lord Lyttelton, *Life of Henry II*, 1773-7, Appendix & Notes, pp.185-99

「ムルティプリケム・ノービース」書翰をイングランド由来の写本から印刷した最初の版とされているが、利用された写本の詳細は不明である。[13]

(c)　ジャイルズ版――Giles, J.A. (ed.), *Patres ecclesiae Anglicanae*, 35 vols., 1843-48, Gilberti Foliot Epistolae, 2 vols., 1846, reprinted in Migne, J.P. (ed.), *Patrologiae Cursus Completus Patrum Latinorum*, 190, 1854

「ムルティプリケム・ノービース」書翰はno.194 (Migne, 892-905) として収録されている。聖書からの引用については註記がある。大量の史料編纂をしたジャイルズの手になるこの刊本は、しかし次のように評されている。「ジャイルズは、信じられない程の速さで仕事をした。したがって、彼の手になる諸々の版の質が一様ではないことは、驚くには値しない。この版は、ロバートソンのベケット伝（一八五九年）の中でもっとも辛辣に批判されている」、と。[14]

(d)　ロバートソン版――Robertson, J.C. (ed.), *Materials for the History of Thomas Becket*, Rolls Series vol. 67, vol. V, 1881

全七巻からなるトマス関連の伝記集・書翰集のうち、後半の三巻が書翰集であり、[15]「ムルティプリケム・ノービース」書翰は第五巻にno.225 (pp.521-44) として収められている。刊本(c)の反省に立って、時系列に沿った編集がなされており、「ムルティプリケム・ノービース」書翰の反論対象となったトマスの属司教宛書翰と同ギルバート宛書翰が、no.223 (pp.490-512) とno.224 (pp.512-520) として、本書翰の直前に置かれている。Vb写本よりも写本(c)を「はるかに大きな価値を有する」として編集の基礎に置き、[16]かつ写本(a)(b)と刊本(c)も校合してある。

(e)　Brooke, Z.N., A. Morey & C.N.L.Brooke(eds.), *The Letters and Charters of Gilbert Foliot*, 1967

ギルバートに関する研究書も著している編者達による最新の刊本。写本(a)を基礎に置きながら、写本(b)(c)の校合の上で編集されている。[17]「ムルティプリケム・ノービース」書

翰は、no.170 (pp.229-243) として収められており、写本(a)の最初の部分 (f.200v) の写真も掲載されている (Plate IV-p.24 と p.25 の間)。本稿において底本としたのは、この版である。

なお以上の他に、ジャイルズによる英語の抄訳版 (*The Life and Letters of Thomas À Becket*, 1846, vol. I, no. 38, pp.376-399) がある。本稿においても参照したが[18]、忠実な訳とは言い難く、原文とあまりにも意味が異なる場合が多い。しかも、途中で大量の省略がある[19]。

(1) 以下については、Knowles, pp.174f.; *GF*, pp.167f.; *GL*, pp.1ff.; Duggan, A., *Thomas Becket: A Textual History of his Letters*, 1980, pp.146ff.を参照。

(2) リチャード・ド・ルーシーは、一一六八年のレスター伯ロバートの死去以前は共同で、以後は単独で最高法官の地位にあった。退任は一一七八年秋ないし七九年春。レスネス修道院に葬られた。本写本集には、「本書はレスネスの祝福された殉教者トマスの教会に属するものなり」(Hic est liber ecclesie beati Thome martiris de Lesnes) と記されている (*A Summary Catalogue of Western Manuscripts in the Bodleian Library at Oxford*, ed. by F. Maden, vol. 4, 1897, p.580)。但し、ギルバートとリチャードないしレスネスの関係は不詳 (*GL*, p.14 n.1)。

(3) *GL*, pp.9 n.3 & 14.

(4) 後出 [翻訳] の註(53)(73)(93)(97)(98)(112)、参照。

(5) アランは、ベネヴェントの聖堂参事会員を経て、一一七四年以降一一八六年にグロスターシャー在のトゥークスベリ修道院長に就位するまでカンタベリで活動し、一一七四-六年にトマス関連の六百通近くの書翰をまとめている。アランの集成について、詳しくは、Duggan, *op.cit.*, pp. 85ff.を参照。

(6) Knowles, p.174.

(7) *GF*, p.169.

(8) 後出 [翻訳] の註(1)、参照。

(9) 以下は、*GL*, pp.20f.による。ギルバート側で本書翰が保管された理由については、*GF*, p.169 も参照。

(10) C写本がB写本D写本の元の版と比べてより推敲を重ねた版に由来しているという点も、ここから説明される (*GL*, p.20 n.2)。なお、後出 [翻訳] の註(93)も参照。

(11) 以下については、主として *GL*, pp.21f.を参照。

(12) 筆者未見 (Knowles, p.172; *GL*, p.21 による)。*MB*, vol.IV, p.xx n.4 も参照。但し、*A Short-title catalogue of books printed in England, Scotland, & Ireland and of English books printed abroad, 1475-1640*, first compiled

by A.W. Pollard & G.R. Redgrave, 2nd ed., rev. & enl., begun by W.A.Jackson & F.S. Ferguson, completed by Katharine F. Pantzer は、no.11121 として、*Gilberti Foliot episcopi Londinensis, expositio in Canticum canticorum, una cum compendio Alcuini. Opera P. Junii bibliothecarii regii*, 1638 を挙げている。

(13) 筆者未見 (Knowles, p.172 による)。

(14) *GL*, p.22.

(15) 前半の伝記集については、佐藤、前掲「トマス＝ベケットの闘い」、三-四頁、参照。

(16) *MB*, vol. V, p.xxii.

(17) *GL*, pp.29f.

(18) この英訳版は、東北学院大学文学部の佐藤伊久男教授のご好意により入手することができた。記して、感謝したい。

(19) 刊本(e)の二二九行目から三〇一行目までは、「面白くない神学上のありふれた議論」という理由で (p.389 n.5)、完全に省略されている。しかし、ここには教会の世俗所有と霊的所有の区別に関する重要な議論が含まれている。

五　真正性をめぐる議論

ノウルズによれば、一九世紀以来ギルバートの書翰中本書翰だけはその真正性に対して疑問が投げかけられてきた。[1] その理由としては、前述のごとく本書翰が刊本(a)に含まれておらず刊本化が遅れたことに加えて、宗教的反感があった。すなわち、例えばJ・リンガード等ローマ・カソリックないし国教会系の歴史学者は、本書翰を大司教かつ聖人であったトマスの評判を傷つけるが故に、偽作ないし信憑性に問題のある書翰と評価したのである。逆に本書翰は、J・キャンブル等プロテスタント系学者によって歓迎された。

批判的評価は、A・リュイイェとR・フォルヴィルの二人のフランス人歴史家に引き継がれた。[2] 後者は、「本書翰は要するに文学的気晴しであって、一二世紀以来イングランド人のユーモアの完璧な姿を我々に示してくれている」とまで述べて、むしろ本書翰によってダメージを受けるのはギルバートの側であること、作者としてはジョン・オヴ・ソールズベリが考えられることを示唆したのである。[3]

しかし、これに対してノウルズは、前述のごとく写本の

伝来状況は偽作を意味するわけではないという反論に加えて、次のような内在的証拠から本書翰がギルバートによって書かれたものであることを論証した。[4] すなわち第一に、本書翰の作者は一一六一-四年の一連の事件と密接に関連していた人物、いわば証人と考えられること、第二に作者はトマスからの二書翰を脇に置いて、その語句を引用しながら（それらに対する反論として）書いていること、[5] 第三に作者は『聖ベネディクト戒律』から二回暗に引用しているが、[6] 修道士・修道院長の経歴のあるギルバートは『戒律』を暗記していたと考えられることである。また外在的には、ギルバートの他の書翰との文体の類似性も認められ、時として常軌を逸した文章は死活を分ける論争における当事者としては決して不思議ではないというのがノウルズの解釈である。

確かに、本書翰の記述には——信憑性を問題視する見解が指摘する「虚構」とまでは言えないにせよ——客観性を欠く部分がないわけではない。トマスが「大法官の地位を何千マルクも支払うことによって手に入れた」ということはありえないことではないとしても、[7] 大司教シオバルドの死後トマスがフランスから急遽帰還したという記述は、[8] あたかもそれが後任を狙っての行動であるかの印象を与えかねないが、それはあまりにも「簡略化されたプロセス」である。[9] また、ギルバートがトマスの大司教就位に反対したために追放に付されたという記述は恐らく文字通りには受け止めることができず、ヘンリ二世による脅迫と解すべきであろう。[10] クラレンドン法に対するトマスとギルバートの態度の描写にも疑問が残る。[11] さらにヘンリ二世とその家族に対する賛美は、非現実的描写と言わざるをえない。[12]

しかし、このような内容面での若干の問題点は差し引いた上で、本書翰がギルバートによって書かれたという事実が否定し難いことは、モーリ＝ブルックもまた認めるところである。前述のごとく差出人と名宛人の双方の側で本書翰が保管されているのみならず、クラレンドン評議会での描写において、王の要求に対して「疑いなく耐えていた」一〇司教の最後にギルバートの名が登場していることもまた、その根拠とされている。[13] 結論としていわく、彼が「本書翰を草し、その主要な議論を用意したことには疑いの余地がない」[14]、と。

次のようなジョン・オヴ・ソールズベリの言もまた、ギルバートが作者たることを示唆するものであろう。すなわ

ち、「ムルティプリケム・ノービース」書翰が書かれる前段階の一一六六年夏、トマスは属司教達が団結して送りつけてきた書翰[15]をジョンに手渡したところ、ジョンは以下のように述べたのである。[16]アヒトフェルによって指図され、司祭の血を渇望しキリストの精神を迫害せんとするエサウの子孫ドエグによって、本書翰は書かれた。[17]確かに、ロンドン司教こそが最初に教会の結合を裂き、大司教にならんとする野望につかまれた争いの元凶である。本書翰のスタイルが正にアヒトフェルとドエグを暴露している、と。[18]

これに対してトマスが反論した二通の書翰に対する再批判が「ムルティプリケム・ノービース」書翰に他ならない。そして、これによってトマスは予期しなかった辛辣な非難を浴びると共に、レトリックの術においてギルバートの敵ではなかったことを明らかにされるのである。[19]

（1）Knowles, pp.171ff.

（2）L' Huillier, A., *Saint Thomas de Cantorbéry*, 2vols., 1891-2（筆者未見）; Foreville, pp.244ff.

（3）Foreville, p.247.

（4）Knowles, pp.176ff.

（5）後出［翻訳］の註(2)(4)(6)(10)(35)(43)(47)(50)(77)(90)、参照。

（6）後出［翻訳］の註(40)(99)、参照。

（7）この点については、Foreville, p.247; Knowles, p.178; *GF*, p.171 n.1を参照。

（8）後出［翻訳］の註(23)、参照。

（9）Knowles, p.178; *GL*, p.231 n.1を参照。

（10）Knowles, p.178; *GF*, p.40 n.3を参照。

（11）前述Ⅰの註(4)、参照。

（12）Foreville, pp.245f.; Knowles, pp.178f.; *GF*, p.173 n.1を参照。

（13）*GF*, p.169.

（14）*GF*, p.167.

（15）*GL*, no.167, pp.222ff.

（16）*GF*, pp.30f.

（17）アヒトフェルについては、『サムエル記　下』一七、一以下、ドエグについては、『サムエル記　上』二二、一八を参照。

（18）*JS*, no. 175, p.156.

（19）*GF*, p.166.

〔翻訳〕

キリストにおいて尊敬すべき主にして父であるカンタベリ大司教トマスに、ロンドン教会の僕たるギルバートが挨拶を〔送る〕(1)。

父よ、あなたは私に対して、限りなく大量に書くことによって多くのかつ広範にわたる問題を提示されています(2)。そして、私は主たる教皇に対して向けられるべき上訴に関して心を悩ましているのではありますが(3)、それにもかかわらず、あなたは私があなたに返事を書くように――しかも必要が私を厳しく追い立てることによって――強要しております。というのも、あなたは非難をあちこちに書き送ることによって、私の兄弟の中でも特に私を非難の対象とし(4)、私には責がないにもかかわらず、私に対して甚だしく不名誉と非難を集中しておられるからであります。思慮ある理性をもった人であり、尊敬すべき威厳をもった人であり、高位聖職と教義の故に真理に畏敬をもって縛られたマギステルが、かくも激しく真理の言葉に対して熱くなられたとは、驚くべきことであります。また、あたかも憤怒へと誘われたかのごとくに、父に敬虔に協議している息子の無実を認めないばかりか、息子の意見をある種悪意のレッテルによって――本人は決してそのようなことを自覚しておらず、その行いがそのようなことを求めてもいないにもかかわらず――はねつけたとは、驚くべきことであります。このようにして、私は神の教会を破壊していると、正と不正を混同していると、生きている神の教会と支柱である、かの山(5)を健全ならざる頭で倒そうと欲していると、またあなたに属するものを獲得しようとしたと、そしてそれらを手に入れることを退けられたがために、あなたの平和と神の教会の平和を理由なく混乱させたと、さらに主の戦いにおいて背を向けたと、〔あなたが〕書翰を書き送ることによって公に明らかにされたのでありますから(6)、私が沈黙し――沈黙は承認を意味するので――私に対して向けられたこのような見解が現在の人々によって承認され、あるいは反駁されることなく将来の人々に伝えられることを許すことは、困難なのであります。

それ故、欲望は諸悪の根源なのでありますから(7)、不正を容易に促す人々によって私がその疑いのある者として見られることのないように、必要性自体が今や私が書き始めることを命じるのであります。使徒曰く、「人の内にある霊

以外に、人々のうちの誰が人の秘密を知るでしょうか」、と。[8] 確かに、人々の秘密は人々に知られておらず、主が天から心の深淵を観察しておられるのです。主に知られないで通り過ぎることはありませんし、秘密のままにされておくこともありません。「というのは、神の言葉は生きており、力を発揮し、またどんな両刃の剣よりも鋭いからであります。さらに、神の御前では隠れた被造物は一つもありません」[9]。私は神に対して、また神の面前で語ります。神の審問の下で、空虚な偽りごとではなく良心の真実に依拠していることを確信をもって遠慮なく答えます。それは、とりわけ次のことを主張することによってであります。すなわち、私はあなたに属するものに関して野望の刺激を決して少しも感じることはなかったと、また私はその地位を誰に対してもかつて羨んだことはなかった、と。[10] 私はその恩寵を手に入れるために、誰に対しても贈り物あるいは恭順によって、敬意あるいは好意によって機嫌をとることはしておりません。それは、いかなる方法手段によろうとも、その頂点の高みに向けての接近を自ら瀆聖としてしまうからであります。父よ、あなた以上に誰がこのことをより良くより確実に認識できるでありましょう?[11] あなたは、当時その教会の大助祭であって、[12] 多くの人々によって選ばれた私達の主君たる王の助言者であるのみならず、心と助言であったことが知られているからであります。[13] あなたでなければ、そもそもそれらの地位に登る誰かを見つけ出すことは、確かに容易ではなく、むしろ不可能だったのです。それ故、私はあなたに対してどれ程の敬意を示したことでしょう? 私は、あなたによるのでなければ手に入れられなかったものへ、あなたの力によって引き上げられるように、かつて自分あるいは他の誰かによってあなたの恩寵を贈り物ないし恭順によって得ようと試みたことがあるでしょうか? 父よ、ここから、私があなたの叡知を他の人々に示したと判断することは正しいことなのであります。と言うのも私は、最高の地位にあるあなたに、恥につながる道を懇願することを考えもしませんでしたし、好意を受けるために媚びることも、かつて少しも考えなかったからであります。私はこれをもって物事を決定します。[14] そして、もし私の心がこの罪を意識している自分を少しでも咎めるのであれば、最後の審判の日に私に報われるべき罰を確信をもって自らに課します。それ故、父よ、あなたの昇進において自分が拒否されることを、私は悲しみませんでした。

確かに、その日には、[15]私のものではなく、私の主たるイエス・キリストのものを求めることを、私に対してではなく、キリストの御名に対してすべてのものにおける栄光が[16]示されることを、心のすべての愛情をもって私は望んだのであります。[17]〔しかし、〕私は物事が悪くなっていくことに気付いて、心を痛めました。私は、教会の法が破壊され、正と不正が混同され、あなたが言うところの[18]かの大きな山の頂きが下の方へ傾かされ、キリストの花嫁が――その時まで常に恭しく遵守され、また維持されてきた――かつての自由をずうずうしく奪われたことを知り、確かに主において深いため息をつきました。そして、[19]今私が絶え間なく耐えている悲しみのある確かな予期と予兆を、神の霊の多くの知らせによって、確かに神の教会において感じたのであります。確かに、その時次のように書かれていることを思い出す必要がありました。すなわち、「悪しき発端によって始められたことが良き結果によって完成させられることは難しい」、と。[20]確かに、もし事の始まり自体に立ち帰るのであれば、私達の全世界で誰が次のことを知らないでありましょう？次のことを知らない程鈍い人がいるでしょうか？それはすなわち、あなたが、かの大法官の地位を何千マルクも支払うことによって手に入れたということ、そしてまた、そのような風[21]に押されて、カンタベリ教会の扉へと滑り込み、このようにしてついにその舵をとるようになったということであります。どれ程の敬虔さで、どれ程の神聖さで、どれ程教会法にしたがって、どれ程の生活の功徳によってそれが求められたかは、確かに多くの人々に知られていることであり、この上なく深い悲しみの筆によって良き人々の心に刻みつけられているのであります。

かの私達の善き父、善き記憶を残した、かつてカンタベリ教会の大司教であったシオバルドが亡くなると、[22]あなたは、この事態に注視する心の目を決して閉じることなく、直ちにノルマンディからイングランドへと急いで帰って来ました。[23]暫くして、私達の主君たる王の下から、偉大で賢明な人物である王国の指導者リチャード・ドゥ・ルーシーが――あなたは今日、彼を当然受けるにふさわしく破門に付しています。[24]――向けられました。彼は、すべての者に宛てた次のような王の命令を携えておりました。すなわちそれは、カンタベリの修道士達とカンタベリ教会の属司教達はあなたを要求するべし、あなたを選ぶべし、いかなる配慮からの妨げによってもその任務を引き延ばすことなく、

あなたを父としてまた司牧者として受け入れるべし、というものであります。さもなくば、彼等は王の怒りを必ずや避け得ないこと、彼等は真に自らが王および王の者達の敵であることを、疑いなく物事が自ずから明らかにすることによって知るべし、ということであります。私は、神の教会が致命的に窒息させられることに気付き、〔今〕語っていることを確実に知りました。私は、教会の自由のために少しく声高く叫んだために、直ちに追放の言葉を聞きました。そして私は残酷にも追放に付されたのであります。[25] それは、私自身のみならず、私の父の家、[26] 私の姻戚関係、さらにすべての血族に及んだのであります。このことは確かに、他の人々にも杯で飲まされたのです。[27] しかして、聖書には次のように書かれております。「獅子が吠える。誰が恐れずにいられよう」、[28] と。そして、「王の脅威は若い獅子のうなり声」[29] であるのです。これほどの意思の強さによって王が命じたこと、これほどの使者〔リチャード・ドゥ・ルーシー〕によって成果が上げられるよう王が催促したことを――そのことに対してあなたが心の目を向けていたこと[30] を皆は知っていましたし、またその際皆はあなたに対して脅しや恐怖や約束やお世辞によって入念に迫ったのであります――誰が拒絶しえたでしょう？ 王の意思と命令のこのようなほとばしりに対して、誰が抵抗しえたでしょう？ 王国の剣があなたの手中にあり、もしあなたが誰かを睨みつけたならば、その剣はその者にとって恐ろしく耐えられないものであり、それはあたかも怒りの炎のごとくにきらめくのであります。実際それは、少し以前にあなたがトゥールーズへ軍隊を派遣するために聖なる母教会を数千マルクも貧しくさせた時に、あなたの手がその教会の心臓に突き刺したあの剣なのであります。[31] その剣があなたによって再度研がれて傷を加えることに用意されることがないように、教会は命令に従い、恐れていたことを避けるべく、望まないことを望んでいるふりをしたのであります。ああ、すべての善き人々の心がそのこと自体からいかに離れていたことでしょう！ いかに〔すべての善き人々の〕願いが一致していなかったことでしょう！ しかしながら、最も恐るべき強迫によって命ぜられたことが、混乱と圧迫によって成し遂げられたのであります。このようにして、あなたは羊の囲いに確かに入り口からではなく他の場所から登ることによって侵入したのです。[32] そして、父よ、この侵入によって、あなたはかくも長い年月教会が維持してき

たその自由を奪い去ったのです。もし、あなたが書いているように[33]、この自由が教会の命であるとするならば、あなたは確実に教会を死んだものにしてしまったのであります。善き神よ、かの予兆が習慣からして明らかであり、また周りに立っている人々の目に示された時、いかなる恐怖がかの日に、いかなる恐怖がすべての人に襲いかかったことでありましょう。私が述べている予兆とは、将来の事件を指し示すものとして、福音書作者マタイによってあたかも予言しているかのごとくに述べられている予兆のことであります。すなわち主は、実のないいちじくの樹に対して、次のように言われるのであります。「今から後いつまでも、お前には実がならないように」、と。するといちじくの樹はたちまち枯れてしまったのです[34]。それ故、かの日には、正しいことを命じていない支配者に対して、次のように答える必要があったのであります。すなわち、「人ではなく、神に従う必要がある[35]」、と。かの日に、ただ肉体を苦しめることができるだけでなく、魂を地獄へと運んで滅ぼすことのできるお方に対する畏れが、私達の心を十分捕らえていればよかったのですが[36]。そうはなされなかったがために、このような邪悪さは私達に赤面を、赤面は混乱を、混乱は悔悛を――悔悛は、主がお助けになることによって、それにふさわしい贖罪を生ぜしめるものであります――もたらすのであります。そのため、私達の頬を涙がとめどなく流れ、それは、主がシオンの捕らわれ人を連れ帰り[37]、エルサレムにおいて罪を犯した者達をお慰めになり、エルサレムの捨てられた者達に対して慈悲深い目をお投げになるまで続くのです。その間、実際に生じたことを手短に述べるために、あなたの〔大司教への〕昇進の結果いかなることが生じたかを見てみましょう[38]。

私達の敬虔なる王〔ヘンリ〕によって王国の統治が開始されてから、かの日まで、すでに述べたように、トゥールーズに軍隊を供するためにあなたの力を自らにとってきわめて重いものと感じたことを除いて、確かに聖なる教会は確たる平和によって栄えておりました。そのことを除けば、善き支配者の下で全世界はきわめて快適に栄えておりました。王権は教権に対して忠実な恭順を敬虔に示し、また〔他方〕王のイムペリウムはすべての善きことに向けて、教権によってきわめて堅固に支えられていたのであります。忠実な恭順によって主たるイエスに仕える二つの剣が、教会において行使されていました。この二つの剣は、互いに

そっぽを向いて立つことなく、また逆の方向を向いて互いに敵対することもありませんでした。人民は一つであり、聖書に書かれているように同じ言葉を使っていました。[39] 罪を追及するよう努め、悪徳が力強く根絶されることを喜んでおりました。このような平和は王国と教会のものであり、王国と教会は互いの恩寵によって守られ、一致した意思によって結ばれておりました。しかして、あなたが〔カンタベリ大司教に〕昇進し、私が恩寵が増大することを期待し待ち望んだ時、罪が追い立てることによって、直ちに世界が混乱させられたのです。罪が生じた時にそれに反対すること、また心が生み出した悪しきものを、それが生まれた時に、キリストである岩に向かって直ちに投げつけることは徳であります。[40] それ故、王権とあなたの間の対立が程なくして無限に広がることがないように、[41] 小さな火花からこれ程大きな火が燃え上がって多くの人々を破滅させることがないように、あなたの叡知が用心する必要があったのです。〔しかし、実際には〕そのようになりませんでした。そして、数え上げるときりのない諸々の理由のために、対立は増幅させられ、怒りが火をつけられ、憎悪が強固に固められたのであります。このことが原因となって、ここから次のような機会が生じたのであります。すなわち、私達の主君たる王は、王の威厳が要求され、共に想起されるように、自らの心と助言を向けたということであります。この王の威厳の遵守があなたとあなたの教会の属司教達から要求された時、それらのうちのいくつかにおいて神の教会の自由が抑圧されると思われたので、私達は、神の名誉と私達の身分を害さずに遵守されうることを除いて、同意を与えることを拒否したのです。私達の主君たる王はそれらの遵守が私達によって自らに絶対的に保証されることを強く迫りましたが、しかし、教会の自由と主君たる教皇への誠実に反することを私達から手に入れることは決してできませんでした。このことのために、人々が集められ、評議会が召集されたのであります。

ロンドンでなされたこと、再度オクスフォードでなされたことを、どうして思い出す必要がありましょう?[42] クラレンドンで生じたことを思い出さねばなりません。そこでは、三日間続けて次のことだけが行われました。すなわち、それは、王国の遵守されるべき慣習と威厳の絶対的な約束が私達によってなされるということであります。確かにそこでは、私達はあなたの側に立っていました。あなたが主

の霊の側に確固と立っていることを信じていたのです。[43] 私達は確かに不動のまま耐えておりました。私達は何も恐れずに耐えておりました。私達は、身にふりかかる損失に対して、肉体がさいなまれることに対して、後に続く追放に対して、さらには――そのことを主がお許しになるのであれば――後に続く剣に対してもまた、耐えました。父よ、かつて誰がその信仰告白において〔私達よりも〕より〔父と〕一致した息子達を有していたでしょう。かつて誰が〔私達よりも〕より〔父と〕同意見の息子達を有していたでしょう。すべての者は、一つの小さな部屋に閉じ込められました。しかして三日目に、今や確かに王国のプリンケプス達とすべての貴族達が怒りの絶頂に達した時、私達が座っていた小さな部屋に彼らが侵入し、ざわめきとどよめきが起こった後、彼らはパリウムを脱ぎ腕をあらわにして、私達に向かって次のような非難を加えたのです。「王国の制定法を侮辱する者達よ、王の命令を受け入れない者達よ、よく聞くがいい。お前達が見ているこの手は、我々のものではない。腕もしかり。さらには、この肉体も我々のものではない。そうではなく、それらは我々の主君たる王のものなのだ。それらは、王のあらゆる命令に向けて、報復を必要とする王に対するあらゆる侵害に向けて、何であれ王のあらゆる意思に向けて、今やこの上なくすばやく用いられることができるのだ。王の意思のみに由来する王の命令は何であれ、我々にとって最も正しいものである。助言を撤回せよ。心を命令に向けよ。そして、今や危険を避けることができないということが天命なのであるから、従え」、と。これに対して何が起こったでしょう？ 誰が逃げるでしょうか？ 誰が背を向けるでしょうか？ 誰が意気消沈させられるでしょうか？ 私達が戦いの日に背を向けたということ、城壁の破れ口に上らないということ、主の家のための壁を築かなかったということが、あなたの書翰によって、私達に対して非難されています。[44] 主があなたと私達の間で判決を下されますように。[45] 私達が誰のために耐えていたか、誰のためにプリンケプス達の脅しに屈することができなかったか、主が判決を下されますように。誰が逃亡したか、誰が戦いにおいて逃亡者となったか、主が判決を下されますように。疑いなく耐えていたのは、高貴な人物であり、主において不変の精神の持ち主である以下の人々です。ウィンチェスターのヘンリ、イリーのナイジェル、リンカンのロバート、チチェスターのヒラリー、ソールズベ

リのジョスリン、エクセタのバソロミュー、チェスターのリチャード、ウスターのロジャー、ヘレフォードのロバート、ロンドンのギルバート。これらすべての者を殺害する者は存在せず、これらすべての者は力を欠いてはおりませんでした。これらすべての者はまた世俗財産を汚れたものとみなして、キリストと教会のために、自らと自らのものを投げ出したのであります。それ故、真実であることが述べられ、私達が居合わせ見ていた時になされたことが白日の下に曝されるべきであります。背を向けたのは軍の指揮官であります。戦場の指導者自らが逃げ去り、カンタベリの主人は、その兄弟たる仲間から――と同時にその助言から――逃げ去ったのであります。そして、別の場所で協議がなされた後、暫くたって私達の下に戻って来て、次のような言葉で突然語り始めたのであります。[46]「私が偽誓すべしというのが、私の主の意思である。今のところ私は耐え、偽誓の責を負う。そして、将来悔悛することができるであろう」、と。これを聞いて私達は唖然とし、そしてしばしお互いに見つめ合った後、力と不変の頂点――そのように私達は考えていたのでありますが――からのこのような転落に悲嘆して、ため息をついたのです。主におかれては、然りと同時に否ということはありませんし、[47]また私達は、主の弟子がこのように動かされ得るとは予想しておりませんでした。[48]頭が力を失えば、身体の他の部分は直ちに力を失います。そして、頭の無気力は直ちに身体の他の部分に拡散します。主の弟子〔あなた〕は要求されたことに同意し、王の威厳と王国の古来の慣習を――それは古の人々の記憶によって公にされ、文書に委ねられたのですが――以後自ら私達の主君たる王に対して忠実に遵守することを、真実の言葉によって絶対的に約束し、私達に対して、同様の〔王に対する〕恭順の誓約に義務づけられるよう、力づくで命じたのであります。

　このような結末によって、争いは鎮められました。かくして、教権には王権との間の平和がもたらされたのであります。イスラエルはエジプトに下ったのでありますが、その後多くの栄光と共にエジプトから上ったと書かれております。私達にもまた、次のような大きな希望がありました。すなわち、一時的に怒りによって動かされた私達の主君たる王が、その心を鎮められて、神の栄光とその名誉のために、善きことに向けて〔事態が〕あらたに改善せらるべきことを要求されるであろう、と。〔しかし〕かつてのかの

平和攪乱者が穏やかな平和を羨み、嵐の中を航海して今や港にたどりつくことを私達が期待した時、北風によって私達は大海へと押しやられるのです。あなたが王から許可を手に入れるのでなければ王国から立ち去ることはないという――真理の言葉において王に対してなされた――かの約束は最近のものでありました。[49]「司祭の言葉は、常に真理に連れ添っている」と書かれておりますし、また、「〔司祭の〕誰かが述べることは真理に対して義務を負い、彼が約束することは信仰に対して義務を負う」ともされています。[50]しかしながら、数日が経過し、あなたは風に帆を委ねて王が事情を全く知らないうちに、王国から出立したのであります。これを聞いて最も驚き、悲しんだのは王でありました。驚いたというのは、司祭によって誓約のごとくに約束されていたことが守られなかったからであります。悲しんだというのは、自らに対してひどい醜聞が招来されるということ、またこれまで無傷の自らの評判がこの〔あなたの〕国外逃亡によって諸地方諸王国の間でひどくおとしめられるということを、認識していたからであります。というのは、真実を知らない人々がどうしてこれらのことから次のこと以外のことを推測できたでありましょう。すなわち、それは、王としての恭順を忘れた王が暴君の狂気へと突っ走り、憎しみから、そのキリストの僕をその王国およびその支配領域から追い出したということであります。王は、あなたおよびあなたのものによってキリスト教世界全体におけるこのような自らの名声の損失を被るよりもむしろ、あなたの手によって自らの肉体に重大な傷を受けることの方を選んだことでありましょう。何故にこれ以上のことを言う必要がありましょう？ 南風がより強い力によって計画を阻まなければ、帆に吹きつける北風によって今や航海は成し遂げられるはずでした。南風が運良く吹くことによって、船は航海に出発した海岸に連れ戻されたのです。かくして物事の結末があなたを王の手の中に置いた時、王はあなたに対する怒りあるいは力を追求したでしょうか、あるいは過度な行ないをしたでしょうか、あるいは何か厳しく非難したでしょうか？ とんでもありません。そうではなく、王はあなたを寛大に受け入れ、[51]当然の敬意によってあなたに対して名誉を与え、あなたを自由にし、そしてあなたが王国に留まるように、あなたに委ねられた教会を統治するように、あなたの心の愛情と喜びを物事それ自体によって自らに示すように、謙虚に寛大に願うことによっ

て、促したのであります。[52] 南風がおさまりかけると、今度は北西風が荒れ狂いました。心の動揺が両方の側でおさまりかけた時、そこから心の動揺がより熱く噴出したのであります。[53] すなわち、あなたの下に次のような王の命令がもたらされたのです。それは、ある王国の貴族に対して、彼があなたの教会から権利主張している所領に関して、あなたは正しきことを示すべしという命令であります。[54] 彼は定められた期間の後に王に対して救済を求めて、自分はあなたのところで正義を得ることができなかったと、そしてそのこと自体を王国の制定法にしたがってあなたの面前で自らの宣誓と証人の適切な宣誓によって証明したと主張したのであります。[55] さらに彼が王に訴えかけ、自らに対して施されるべき正義について日々懇願したので、次のような私達の主君たる王の召喚状があなたの下に送られたのであります。[56] それはすなわち、定められた日にあなたが自らを王の前に示すこと、王が命じたにもかかわらずあなたが果たしていないことを、王が管轄し判決をもって訴訟を終結せしめることによって果たすというものでした。この召喚状はあなたによって認められず、むしろあなたから王に送られた返書はあなたがこの件で王の前に出頭することは決してないということを宣言したのであります。主君たる王は正にこのことによって自らの権利と権威をひどく損なわれたと考えて、王国の教会がノーサムプトン評議会に召集されることを命じたのであります。[57]

人々が一つの民として集まり、王の周りにはべることがその威厳と身分に合致する者達がそのようにした時、王はその者達に対して、自らの〔出頭〕命令の侮辱について言われていることを、あなたに対する非難として適切に慎重かつ優雅になりながら指し示したのであります。ところが、あなたの兄弟達の助言が期待も要求もされることなく、あなたの容認は即座に王の主張することを確認したのであります。その際あなたは、自分が〔王の〕命令に従わなかったのは次のことのためであると付け加えました。すなわち、王の命令をあなたの下に伝えた件のジョンはあなたの面前で福音書ではなく、あるトゥループスの上で宣誓したからであると。[58] そこで、皆の間で次のように言われたのであります。すなわちそれは、そのために王の命令を無視するのが当然な理由に非ず、と。また自ら多額の憐憫罰金を支払うことによって、王が宥められることがこのような犯罪の場合の王国の慣習である、と。〔かくして〕あなたは王の

判決に服し、判決によって定められた支払いに関して十分な保証をなしたのであります。[59] しかしながら、次のような使徒〔ボニファティウス〕の決定があなたの叡知に知られていないことはなかったのであります。すなわちそれは、このような仕方で表現されているものです。「いかなる司教も、民事事件に関してであれ刑事事件に関してであれ、いかなる裁判官――民事の裁判官であれ軍事の裁判官であれ――の下へも出廷あるいは引渡されてはならない」[60]。また、「もし聖職者が世俗の裁判官の下で訴追されたのであれば、答弁あるいは言明せざること」[61]、と。また「いかなる司祭も、前もって朕に会いあるいは協議することなしには決してコミタートゥスに赴いてはならない旨カノンが明白に命じている時に、汝は何故に敢えて、いかなる浅はかさからラヴェンナへ行く用意ができていると書いているのか？」という教皇ゲラシウスの司教エルピディウス宛の教令であります。[62] しかし、あなたは恐らくより深遠な知識とより明晰な精神によってこれらのことを理解されていることでしょう。そして、神聖なる塗油が王を神聖にするが故に、手はなせることの神聖さのために、腕の関節は抱擁の貞潔さのために、胸は心の純潔さのために、肩はキリストのために辛苦に耐えるために、王に聖油が注がれるのであります。頭が聖油を注がれるのは、キリストに従って――キリストに由来して聖油（crisma）と呼ばれ、またキリストの御名において神聖なものとされるのであります――王が、常に適切な統治によって自らに任されたものを司どるべく努力するためにであります。[63] あなたは、王を残りの者達から区別して、単に世俗の裁判官ではなく教会の裁判官とも看做しておられます。あなたは恐らくそのことを補強すべく次のことに言及されています。それはすなわち、教皇レオ四世が皇帝ルードヴィヒ〔二世〕に対して以下のように書くことによって、もし臣民に対して不法に何かを行ったならば、皇帝の判決によって修正することを望んだということであります。すなわち、「朕がもし何かを不十分に行い、臣民において法の道を正しく保持しなかったとするならば、朕はあなたの判決あるいはあなたの派遣した者達の判決によってすべてが修正されることを望む。彼等の正当なる審理によってすべてが終結せしめられるために。今後、正しくないことが永続化しうるということがないように」、と。[64] もしあなたがこのような考えを持っているとするならば、きわめて多くの人々の見解が次の点で

はあなたの分別に合意します。すなわちそれは、秘蹟に対する畏敬の故に、王が調べ王の裁判権行使によって終結せしめるのが当然であると彼等が判断するのはすべての教会の事件と教会人の事件なのではなく、彼等が区別する教会の事件と教会人の事件なのである、ということであります。何故ならば、教会はあるものを神法のみによって所有し、あるものを――彼等が言うところでは――人法によって所有するからであります。教会は聖職者の位階、聖なる身分、それらに関係する権威と権力を神法のみによって手に入れます。そこから、教会が洗礼を授け、あるいは聖別し、解きあるいはつなぎ[65]、命じ、あるいは教化する場合、これらのことは全く霊的なるものであり、さらに人から人へと与えられたとしても、人の贈り物によってではなく、神の霊が内部で働くことによって引き起こされるのであります。誰もこのような栄誉を自ら得るのではなく、アロンもそうであったように、神から召されて受けるのです[66]。コラ、ダタン、アビラムは神から召されもしないのにこれらのことを熱望し、前代未聞の死によって滅びたのであります[67]。ヤロブアムとウジヤは、自らを生贄として捧げ、一方〔ヤロブアム〕は手の萎えによって、他方〔ウジヤ〕は皮膚病によって苦しめられたのであります[68]。かくして、これらすべてのことにおいて、司祭は誰であれ父として司牧者としてあらゆる王よりも上に立つのであります。王は子として学び手として格段下位にあるものと評価されるのであります。それ故、もし王が神に対して過ちを犯すのであれば、テオドシウスに倣って、司祭達の働きによって助言を与えられるように努めなければならないのであります[69]。もし司祭達が互いに相手を非難するのであれば、王はその判決によってそれを横取りしてはならず、そうではなく、王は父〔たる司祭〕達の裸を見ないように、後ろ向きに向かって行って、このようなそれぞれの賛美の衣によって覆わねばならないのです[70]。教会はまた、神の法のみによって所有される物質的なあるもの（corporalia quedam）を有しております。そこに数えられるのは、十分の一税（decime）、奉献物（oblationes）、初穂料（primitie）であり、主はこれらを分けて自らのものと定め、そして自らに仕える人々が使うべく永久法によって定めたのです。教会はこれらのものを神の法のみによって享受するのでありますから、王の権力はこれらについて管轄するために拡大されないのであります。しかして、教会は人法によって多くのものを所有致

します。それらは人々の寄進（donatio）のみによって教会に譲与されたものであり、主がそれを命じたりそのために法を立てたりしていないものであります。そのため、教会は今や祭司の分だけに限定されず、特別の贈与、所有によって豊かにされているのであります。王達はその多くの財産を教会に齎し、選ばれたプリンケプス達もそのようにしたので、教会は今や物質的にも満たされているのであります。そのため、教会の息子達について今や預言者が告げることによって次のように預言されたのです。すなわち、「国々の富を享受し、彼等の栄光を自分達のものとする」、と。また、かの「諸国の嗣業を御自分の民にお与えになる」、さらにイザヤ書の「あなたの天幕に場所を広く取り、あなたの綱を伸ばし、あなたは右に左に増え広がる」、と。(71)

確かに古の歴史によれば、聖所のかの建設においてかの古の民が次のような献身によって献納物（donaria）を携えて来たとされています。その献身とはすなわち、心を動かされた知恵のある者達がモーセに対して、「この民は、必要以上のものを捧げています」と言う程でありました。(72)彼等の献身がどれ程であるにせよ、しかしその献身は、恩寵の息子達にとって等しくされてはおりません。彼等が全体を余計に与えるのでなければ、一つずつを寄進することは恩寵の息子達にとってしばしば十分ではないのです。しかして、自らのものを寄進することによって移転する際に、寄進物に自らが望む条件を付けることは、誰にとっても自由であります。但し、その条件は法にも良き習慣にも反していないことが明らかであるものでなければなりません。かくして、人々は、王達の寄進にはこのような条件が付随していることを認め、加えて、かくも長い時間の経過の中で慣習が持続することによって人々はこれを確証し、その結果教会は、王達に対して軍事的な奉仕や土地に付随した他の何らかの奉仕を行い、その主たる聖職者の臣従の誓と誠実の誓が福音書にかけて約束されることによって、その所有自体を王達から寄進されたものとして(73)認めているのであります。かくして、教会の権力は二重のものとされたのであります。すなわち、一方では天上の王に奉仕し、他方では地上のプリンケプスに王達に属するものを提供するというように。一方で神から授けられた権力は司祭達を神の僕とし、他方で王から受け取った権力は司祭達を伯あるいはバロンとするのであります。これは、宮殿において最も優れた地位を教会に得させる権力であります。というのは、

生命の危険と流血〔生命身体刑〕が問題とされる場合を除いて、王国のあらゆる判決においてその権力は他に優先する地位を持っているからであります。人々の言うところでは、この権力は私達を王に義務付けるのであり、そのために私達は王から召集された時には援助を与え、あらゆる事件について個々に審理し、判決を下さねばならないのであります。何故ならば、いずれにせよ私達は神に属することにおいては――私達のうちのある者は上位であると、また別の者は下位であると看做され、また〔実際〕私達はそうであるように――位階によって区別されます〔が〕、人々は次の点に関しては私達を等しいものと見ているからであります。それはすなわち、王の寛大さによって教会のものとなった土地に関して私達の間であるいは私達に対して争いが生じたのであれば、判決は王の下で全体の中で個々に関係することを終結せしめるべきであるという点であります。また、子〔＝王〕である者がその父〔＝司祭〕の主になるであろうということを明らかな理性および臣従の誓と共に恭しく示された誠実の誓が証明するのでありますから、子によって下された判決が父を拘束するとしても、驚くには値しないのであります。

かくして――一方では司祭の権力という、他方では王の権力という――双子の権力は神から由来しているのでありますから、その両方の権力のいずれもがある点では他方に優位するということ、またある点では他方から判決を下され得るということを、教父達の権威によって、人々は確証するのであります。そのため、相互に自らに判決を下し、また自らによって判決を下される王達と司祭達のこのような相互関係が、愛のある種の強い絆であり、畏敬の義務であり、他方に対して平和が保持されなければならないという双方にとってのある種の必要性なのであります。これらのこと、またこれらよりもさらに深遠なことを考慮して、あなたは使徒が教えているように王を卓越したものとして敬い[74]、また王の正しき判決に服従することによって王を裁判官として承認し、またあなたは王のものを王に確保することによって、神に属するものにおいて王があなたに服従するように、分別をもってまた用心深く忠告したのであります。神に対する聖なる謙虚さは、被造物たるあらゆる人間に身を屈するのであり、自らをより低く下げれば下げるだけ、主の言葉にしたがって、より高くまたより栄光をもって高められるに値するのであります[75]。実際、こい願わ

くは、すべてのことが正にこのような謙虚さの枠内に収まっていれば良かったのですが。そして、私達の主君たる王があなたからある借金の返済を要求した時に、王は、ある偶然からあなたの手中において増大したと王が覚えていた金銭の総額のうちから、法が差し示すものだけを自らに引き渡すように要求したのでありますから、その時あなたの感情は〔まだ〕王の法廷の判決を避けるように昂まってはいませんでした。何故なら、この〔王の〕要求に対して与えられる判決はどのような危険を生ぜしめることができたというのでしょう？ 王はあなたが宮廷から教会の統治へと移されることを望み、多くの人が考えているように、このこと自体によってあなたを義務から免除したのです。(76)もし教会の統治に移された者は債務を免除されるということがこの債務に関係させられるべきでないとしても、事態は例外的に目的に向かってほぼ克服され得たのであります。そしてもし、計算に入れられないものがあったとするならば、執拗にというよりは怒って自らのものを要求している者〔＝王〕に対しては、その後に十分満足させることができたのです。このようにして、この民事上の問題はこのような事態の混乱なしに最も賞賛に値する平和によって解決せられ得たのであります。しかしあなたは、かつて王の法廷においてカンタベリ〔大司教〕がこのようなことを強いられたとは聞いたことがないと述べています。(77)またあなたは、いまだかつて宮廷の役人〔たる大法官〕が突然の移動によってかの〔カンタベリ〕教会に次のような形で登ったことも聞いたことがないと述べるかもしれません。それはすなわち、今日宮廷を管理する者が明日教会を管理するということであり、鳥や犬〔を用いた狩り〕またその他の宮廷の楽しい生活から直ちに、祭壇に立ち、全王国の司教および司祭達に対して霊的なものを司るということであります。かくして、助言が逆効果となって、あなたは手に十字架を携えて王の家に侵入し、その場にいたすべての人々にとって王を憎むべき悪意の疑いのあるものとしたのであります。(78)しかし忍耐は、最高の賞賛で誇りとされるべき王の無実を宣言したのです。王は自らに向かって十字架が運ばれることをようやくのことで甘受したのでありますが、しかし王たる者の節度の限界を超えることはありませんでした。怒りに動かされて、また言葉あるいは行動によって悪意を示して激怒することもなく、王は自らのものを要求して主張した事件を裁判のあるべき結末によって終結せしめ

ようと努めたのであります。しかしあなたは、判決を避けるべく、主たる教皇に上訴したのであります。そしてあなたは、入ってきた時と同じように出ていく時も、あなたに対して守られた平和のしるしとして、王の最高の温和さと寛容を認めたのであります。というのも、アブサロムに対して軍隊が前進した時に、父の慈愛が「若者アブサロムを私のところで保護してくれ」と叫んだように[79]、王の命令によって、直ちに、伝令者の声によって次のことがすべての人々に知られたからであります。すなわち、もし誰かがあなたあるいはあなたの関係者の誰かに対して厄介なことを生ぜしめるのであれば、その者は復讐の剣によって滅びるべし、と。〔にもかかわらず〕あなたは、これに加えて、あたかも王があなたの生命あるいはあなたの血族に対して悪企みをしたかのごとくに、装いを変えた上で夜間に逃亡を始め、しばらく隠れた後王国から気付かれないように去って行き、しかも誰もあなたを追跡も追放もしないのに、王の支配の領域外で、別の王国においてしばらくの間居を定めたのであります[80]。あなたは、その地から漕ぎ手のないまま潮の流れと嵐の中に残してきた船[81]の舵をとろうとされているのです。あなたの権威はこちら側で私達に次のことを命じ、強要しております。すなわち、私達があなたの方に向けられれば私達は救われるということ[82]、私達があなたの後についてキリストのために死を引き受けるということ、キリストの教会を解放するために命を諦めることを恐れないということであります。そして確かに、私達がどれほどのものが天において私達に約束されているかに目を向けるならば、地上において所有されているものは何であれ精神において低く見られなければならないのです。何故なら、かの天の国の喜びがどれほどのものであるかは、舌が語ることも、頭が理解することもできないからです。すなわちそれは、天使達の中に共にいること、最も祝福された霊達と共に創造者の栄光に近づくこと、神の現下の顔を見分けること、いかなる死の恐怖にも苦しめられないこと、神が不朽であることのおかげで永遠に光り輝くことであります。現在の苦悩は聖人達に啓示されるはずの未来の栄光に比べると、取るに足りないものです[83]。また、現在の一時の軽い艱難であるものは将来、選ばれた者達に、比べものにならない程永遠の栄光の重みをもたらしてくれます[84]。これらのことは、すでに長らく私達の感ずるところでありました。これらのことは、すでに長くそれを求めて約束された[85]私達

の努力を引き付けてきました。願わくば、私が正当なる訴えのためだけに、また神のためだけに戦っていた[86]間に、戦士の剣が私の肩に載っている頭を公衆の面前に切り落としてしまえば良かったのですが。しかし殉教者をつくるのは罰ではなく、原因なのであります。[87]苛酷なことを敬虔に耐えるのは栄光であり、不正に頑固に耐えるのは恥辱であります。キリストのために剣をくぐるのは最高の賞賛であり勝利でありますが、剣を自分に無謀に引き寄せるのは全く明らかな狂気であります。したがって父よ、もし私達があなたの言ったことのみならず行なったことをも熟考するならば、私達は理由なくまた軽率に死へと突き進むことはしないでありましょう。何故なら、クラレンドンで膝を屈し、ノーサムプトンで逃亡し、しばらくの間装いを変えて身を潜め、[88]王国の境から気付かれないように去っていくことによって、何がなされたでしょう？ あなたは、このようなことをすることによって、誰も生じさせようとは思っていなかった死をそのようにして念入りに避けたということ以外に、何をしたというのでしょう？ かくして父よ、自分は死を恐れ逃れたということをかくも明らかな証拠によってすべての人々に白日の下にはっきりと示しながら、あなたはいかなる顔をして私達を死へと誘ったのでしょう？ いかなる愛が、あなたが投げ捨てた負担を私達に課するようあなたを説得するというのでしょう？ あなたが逃れ、投石器によって〔遠くから〕投げる[89]ことを選び、手元で戦うことを選ばなかった剣が私達に迫っています。あなたは、私達があなたと同様に逃亡することを強く勧めました。しかし、海は私達に対して閉じられており、あなたが去った後すべての船と港は私達が利用できないようになりました。地上の島々は、ほとんど誰もそこから逃れたり脱出したりすることのできない、諸王の最も堅固な檻であります。私達に戦いが挑まれなければならないとすると、私達は直接戦うことになります。もし私達が剣で攻撃するような形で王と一戦交えるようなことになれば、そこで反撃に出る者の剣が私達を見い出すでしょう。そして〔相手に〕傷を与えると、私達は傷を避けることができないでしょう。しかもあなたの年収は、あなたにとって、あなたの兄弟の血によってそれが獲得されることを望むようなものなのでありましょうか？ しかし、ユダが金を持ち返った時、ユダヤ人達はこれをはねつけたのです。彼等はそれが血の代価であることを知っていたからです。[90]しかし、あなたはおそら

く他の理由を私達に示すのでありましょう。

それ故、私達に対して説得されるべき死の理由により十分注意を向けるべく、しばらく目を転じてみましょう。主に感謝すべきことには、私達の間には信仰についてのいかなる争いも、秘蹟についてのいかなる争いも、また習慣についてのいかなる争いも存在しておりません。プリンケプスにおいても、高位聖職者においても、また臣民においても、正しき信仰が栄えております。この王国の教会は、あらゆる信仰箇条を十分に理解しております。いかなる者も、差し迫ったシスマの狂気によって教皇への恭順から離反させられてはおりません。[91] あらゆる者が教会の秘蹟を尊敬し、崇拝しております。あらゆる者が自ら聖体を拝領し、敬虔かつ神聖に他の人々に聖体を授けております。習慣について言えば、確かに私達は皆多くの点で過ちを犯しております。しかし、誰もその過ちを褒めそやしたり弁解したりせず、むしろ悔悛の救いによって〔自らが〕認めることが洗い流されることを期待するのであります。かくして、すべての争いは――王の主張するところでは、王の前任者達に対して遵守されまた維持されてきたものであって、王が自らに対して遵守されることを望み要求している――ある種の慣習を理由として、王に対して向けられ、また王に由来しているであります。[92] 王は、これについてあなたから勧告を受けたのですが、企てを中止せず古の慣行と王国の長い慣習が確立したものを諦めはしませんでした。これが、あなたが武器に訴え、聖なる高貴な頭めがけて剣を降り下ろそうとした理由です。その際きわめて重要なことは、王自身はそれらの慣習を定めたわけではなく、それらが王国のあらゆる古の慣行が証明しているごとくに行われていることを見い出した〔にすぎない〕ということであります。何故なら、より深く根づかされているものは抜き取るのがより難しいからであります。根を長い間深い所に張っていた苗木は、より頑強にしがみついているからであります。誰かがその苗木を移植しようと望むならば、力ずくで抜き取られるべきではありません。そうしたならば、直ちに枯れ死するでありましょう。まず周りが掘られるべきであり、土が取りのけられ、根があらゆる方向から裸にされるべきであります。その結果このようにして、不用意に加えられた力が適切に果たさないことを入念なる注意深さが果たすのであります。良き人々から例がとられるべきであり、その種の例が論じられる時、彼等のなしたことがより注意深

く着目されるべきであります。あなたの先任者たるかの父オーガスティンは、[93]この王国から多くの法外なことを取り除き、〔エセルバート〕王自身を信仰によって照らし出し、実際少なからざる悪しき慣習を王国から取り去ったのでありますが、それは確かに非難〔を浴びせること〕によってではなく、むしろ良い結果を生むように祝福し、賞賛し、奨励することによってでありましたし、また有力な者達の心を良きことへと強く促すことによってでありました。[94]また、私達の時代に聖なるローマ教会によってこの地に派遣された、かの〔教皇特使〕クレマのジョンは――王国が今やその点で衰弱していた――王国の諸慣習を変えたのであります。[95]彼はこれを非難や脅しによってではなく、健全な教説と聖なる奨励によって行い、祝福することによって種を蒔き、祝福から収穫したのであります。もし彼等〔オーガスティンとジョン〕が武器に頼っていたならば、全くあるいはほとんど成功しなかったでありましょう。フランス人達の敬虔な王に長らく望まれていた子が今や神によって与えられた時、[96]古の慣行がこれまで不変のものとして維持していた多くの不法が、王によって最近この王国から取り除かれました。私達の聞いているところでは、それらのことは、選ばれたプリンケプスに対して教会が示唆し警告したことによって成し遂げられたのであって、脅迫することによって[97]ではなかったのであります。さて、敬虔な王達によってこの世界の到るところで、非難に迫られてではなく敬愛だけを理由として、どのようなそしてまたどれだけの威厳、自由、特権、所領が神の教会に譲与されたか[98]を、誰が描写できましょう？実際、そのようなことをしようとする者には時間が足りません。すなわちこれは、王達の賞賛に値する高貴さなのであります。嘆願する者は、脅しへと駆り立てられた者はいかなる試みによっても決して手に入れることのできないものを、王達から手に入れるのであります。王達にとって、金銭による返報は下らなく取るに足らないものと判断されます。〔しかし〕誰であれ、それを力によって暴力的に奪い取って自らのものにしようとする者は、直ちに期待を裏切られて、たいしたものではないものに〔ではありますが〕自らのものを力強く守る人々〔王達〕を見い出すのです。それ故、こういったことは、熱くなっている修練士によってではなく、[99]成熟した助言によって注意されるべきなのであります。この点で、あなたの兄弟達、そして他の多くの人々の助言が求められるべき

だったのであり、聡明な父達の業績が注意されるべきだったのであります。教会の利益が不利益と比較考量されるべきだったのであります。そして、今やいかなる希望もたすけとなりえなかった時に、遂におそらく判断が下されるべきだったのであります。疑いの余地なくその判断が下される時には、聖なるカノンの形式にしたがって次のことが注意せらるるべきであります。すなわち、その判断が誰に対して下されるのか、何故に下されるのか、いかにして下されるのか、判断を下されることが教会にとって有益かどうか、またもし判断が下されなかったら教会にとって害になるかどうかであります。しかして、あなたが攻撃した人は、私達があなたに示唆しているように、次のような方ではないでしょうか。すなわち、愛すべき子供達、最も高貴で気品のある妻、彼に服しているかくも多くの王国、友人達の集まり、彼の命令に服従しているかくも多くの民の群れ、さらにこの世の高貴なもの何でもが、彼が以下のようにしないように引き留めることも、魅力によって説得することもほとんどできないような方ではないでしょうか。それは、あらゆる者を退けて、自らの十字架を担いでいる主イエスに裸のままましたがって、主イエスが「自分の十字架を背負ってついてくる者でなければ、誰であれ、私にふさわしくない」と言いながら教えたことを、[100] 自ら引き受けた窮迫を熟慮することによって、実際に成し遂げようと努めるということであります。これが彼の心の頑強さ〔といわれているもの〕であり、非難によって抑制されるべき残忍さ〔といわれているもの〕であり、神の教会に対して世界中で主張された悪意〔といわれているもの〕であります。[101] もしあなたが彼に対して非難を浴びせるようなことになれば、教会はその最も高貴な部分がその槍によって傷つけられることを正しく苦痛に感ずることでありましょう。何故なら、彼が傷つけられることによって、息子達の中の少数の者ではなく民のきわめて多くの者達が自分が傷つけられたと嘆き悲しむからであります。しかしてこの点に関して、聖なる権威〔アウグスティヌス〕は次のように教えております。すなわち、「不一致の大きな分裂によって、あれこれの人達の危険ではなく民の破壊が問題となるような場合には、真の愛がより大きな癒されるべき害悪に対して救いを差し伸べるべく、厳格さがいくぶん緩められるべきである」、と。[102] また、「多くの仲間を有していない者が非難される時でなければ、多くの人々に関して矯正は有益ではありえな

い」、と。[103] 何故なら、一つの傷を治療するために他のもっと大きなもっと危険な傷をつけることを、誰がまともに医者に帰せしめるでしょうか？ より容易により確実に手に入れることができるであろうことのために、かくのごとくに教会を見捨て、プリンケプスに対して反抗し、全王国の教会の平和を動揺させて臣民の精神と肉体の危険を癒さないということを誰が裁量に委ねるでしょうか？ アンブロシウスは土地を去りはしましたが、教会を見捨てることは是認しませんでした。[104] というのも、父よ、あなたの叡知は、神の霊によってつき動かされてキリストに対してかくも熱狂していることが明らかな良きプリンケプスから、何を望むことができなかったでありましょうか？ この世の栄光そのものが――それがいかに現われようとも――今や全てほとんど価値を持たなくなってしまっているような人物〔良きプリンケプス〕にとって現世の利益を全く与えない、かの慣習〔クラレンドン法〕は、その人物にとってどれだけの価値がありましょう。しかもこの世の栄光は、彼が主に呼びかけて「主よ、あなたはご存じです。私は、自分の頭の栄誉を憎んでおります」と聖書に書かれていることをたびたび語っている程に、[105] 彼の心の望みから離れているのであります。キリストが彼において十分姿を現わし、彼の秘密を白日の下にさらし提示し、そして問題となっているような教会の自由のみならずはるかに重大なことをもまた、自らあたかも自分の手によるかのごとくに秩序立てるまで、この者は愛されるべきではなかったのでありましょうか？ そして、この者は、彼に巣を作っている聖なる鳩に引き渡されるべきだったのではないでしょうか？ 実際これらのことにおいて、私達は自分達が知っていることを話しているのでありますし、自分達が知ったことを確信をもって主張しているのであります。私達の主君たる王は、もし二つのことが重大な妨げにならなかったとしたならば、あなたがよりひどく怒っている慣習〔クラレンドン法〕をずっと以前に完全に軽蔑しておりました。〔その二つのことの〕一つは、王は自分の時代に父達から彼の下に伝えられて来た王国から何かが減ぜられたり損なわれたりすることが自らにとって不名誉なことであると恐れているということであります。もう一つは、王が何かを主のために放棄するとしても、王はそれが自分から力ずくで奪い取られたと思われることを恥じているということであります。しかしながら、王はその最初のことをすでに神聖な足で踏みつけて

〔克服して〕いたのであります。そして、正にこのことにおける神への畏敬、〔王の〕生来の善き性格、主たる教皇の聖なる警告、またこのことに対して続けられた多くの人々の祈りは、次のことを生ぜしめていたのです。すなわちそれは、王をそのすべての父達の上にはるかに称賛されるようにしているお方に対する畏敬の故に、王が神の教会を召集し、害悪を生ぜしめたものとされていた王国の慣習を霊を多く捧げることによって自発的に変更し、正そうと望んだということであります。そしてもし、あなたの中に置かれた謙遜が持続していたのであれば、すでに広汎に広められた喜びがこの王国において神の教会を晴れやかにしていたことでしょう。何故なら、あなたによって最近起こされた混乱がすべてのことを悪しく妨害した時にはすでに、あなたが現在目指している目的を懇願が成就していたからであります。あなたは――まだブルターニュが王の称号に付け加わっておらず、その時までまだ征服されていなかった、かの民族が王に対して逆らったので[106]、王が平和の攪乱者達に対して軍隊を向けた時[107]――父〔として〕の献身も司祭〔として〕の穏健さも全く香らせない恐ろしい書翰を王に送ったのです[108]。さらにあなたは、教皇の説諭によって多くの人々のへりくだった熱心な献身が成就したことを[109]、脅しをにおわせることによって直ちに無にしてしまい、そしてほとんどすべてのことをひっくり返すことによって、王と王国のいずれをもこれまで以上に大きく争いの方向へと押しやったのであります。

事態がこのように推移しつつあることによって私達が懸念した結末を、神が避けて下さいますように。その結末が私達の時代に生じることがないように、神の名誉のために、また聖なる教会に対する畏敬のために、願わくばあなたの利益のために、平和の共通の善のために、争いが減ぜられ混乱させられたことが主の助けを得て平和へと引き戻されるために、私達は主たる教皇の下へ上訴致しました。それは、あなたを王と王国に対して険しく駆り立てているあなたの流れ出る激情を、少なくとも一時的に制するためであります。そうすることで、あなたの熱意が自らを穏健な範囲内に制しようと望むのは、善いことであります。それは、あなたの熱意が王達の権利を覆えそうとしたり、またこのように主たる教皇に負われている畏敬を――教皇に対して〔私達によって〕なされた上訴を認めないことによって――高みから一気に投げ捨てようとしたりすることがない

ようにするためであります。主は、ザアカイがいちじく桑の木からすでに降りた時でなければ、ザアカイの方を向かなかったということに[110]、願わくばあなたは注意を促されているのでありますから、あなたは恐らく〔ザアカイ同様〕降りるべきだったのであります。そして、あなたが脅しによって怒らせている方〔王〕を、穏やかな言葉を使って話しかけることによって宥めるよう努力すべきだったのであります。それは、あなたが〔王から〕要求しない[111]ことによってだけでなく、たとえあなたが侵害を被っていた[112]としても、謙遜して満足を差し出すことによってであります。主は、使徒達に次のような子供を例としてお示しになっております。その子供とは、傷つけられても怒らず、直ぐに侵害のことを気にしなくなり、何事も悪意をもって企てることなく、自らのために大きなことを得ようと求めることなく、汚れなき生活の救いとこの上なく完全な生活の喜びとによって、以上のことすべてを自らに償っている子供であります[113]。それ故、自らを十字架にかけている人達を赦し、愛を奪い去られて攻撃している人達や憎しみを抱いている人達が愛されるよう命じ、そしてもし兄弟が私達に対して過ちを犯すならば、七回のみならず、七の七十倍赦[114]しが与えられるよう命ずる方は[115]、類稀な徳の模範なのであります。私達の主君たる王の下でこのような謙遜がなしえないことがあるでしょうか？ このような方法の完全さが手に入れることができないことがあるでしょうか？ かの道は平らであり[116]、平和へと真直ぐに続いています。父よ、あなたは、その道に足を踏み入れたならば、直ちに平和を手に入れることでしょう。そして、悲嘆の霧が拭われて、全き平和と喜びによって、あらゆることを再び満足させることでありましょう。また、最も敬虔な王であり最も愛すべき私達の主君から、現在あなたが要求していることのみならず、それらよりも遙かに大きなことを、幸せのうちに手に入れることができるでありましょう。王の心が主の霊によって熱くなり、主に対する愛へと常に広がっていくことによって。

(1) 「キリストにおいて」は、B写本にもD写本にも存在しない。また本書翰の真正性をめぐる議論の一因となってきた差出人に関する「ロンドン教会の僕たるギルバートが挨拶を〔送る〕」の部分は、B写本には存在せず、他方D写本では「尊敬すべき主にして父であるカンタベリ大司教

トマスに」の――後ではなく――上の行に、赤字で「ロンドン司教ギルバートがカンタベリ大司教トマスへ」と書かれている。しかし、この行は後から追加されたものではなく、本来の位置に同一書体で書かれてあり、しかも「尊敬すべき」(Venerabili) の最初のVも赤字であることから、D写本の元々の姿と考えられる。恐らく、オリジナルでは伏せられていた差出人名をD写本では補った結果、名宛人のトマスが二回書かれるという不自然さが残ったのであろう。因にB写本D写本共に、「尊敬すべき主にして父であるカンタベリ大司教トマスに」の後には差出人と挨拶を書くスペースが残されている。なお、以下原則としてB写本D写本における異読は *GL*, no.170 で言及がなされていない点に限って指摘するにとどめる。また、以下の段落は *GL*, no.170 のそれに依拠した。

(2) トマスの属司教宛書翰 (Fraternitatis vestrae scriptum) と同ギルバート宛書翰 (Mirandum et vehementer) を指している。

(3) ギルバート達は、一一六六年六月に教皇アレクサンデル三世に上訴している (*GL*, no.166, pp.219-222)。

(4) 前註(2)所掲のギルバート宛書翰を指している。

(5) 『コリントの信徒への手紙 二』六、一六「わたしたちは生ける神の神殿なのです」、参照。「生ける神」なる表現の典拠がこれであることについては、九州大学文学部の岡崎敦助教授に御教示いただいた。記して、感謝したい。なおジャイルズによれば、この部分は「生きている神の支柱である、教会の山」となっている (Giles, p.377)。

(6) これらの非難については、前註(2)所掲のトマスの書翰を比較参照 (*GL*, p.229 n.2)。特に「教会を破壊していると、正と不正を混同していると」の文言は、「すべての正と不正を混同すべく、聖なる教会の地位を破壊しようと欲し」(*MB*, vol. V, no. 224, p.512) による。また、「あなたに属するもの」とは、カンタベリ大司教位のことである。

(7) 『テモテへの手紙 一』六、一〇。

(8) 『コリントの信徒への手紙 一』二、一一。

(9) 『ヘブライ人への手紙』四、一二-一三。

(10) トマスによるこの非難については、*MB*, vol. V, no. 224, p.517 を比較参照。

(11) ジャイルズは、ここで改行している。

(12) トマスは、一一五四年からカンタベリ教会の大助祭の地位にあった。

(13) トマスは、一一五五年から大法官の地位にあった。

(14) ジャイルズは、ここで改行している。確かに、この辺から論調はトマスに対する批判へと傾いていく。

(15) 「その日」とは、トマスが大司教に選任された時を示していると思われる。

(16) 「栄光が」(gloriam) は、D写本では脱落している。

(17) 『フィリピの信徒への手紙』二、二一「他の人は皆、イエス・キリストのことではなく、自分のことを追い求め

ています」、参照。

(18) 前註(6)、参照。

(19) 「今」(nunc) はB写本では「当時」(tunc) と書かれ、その上の行間に「今」と追記してある。

(20) 出典不明。

(21) 「風」(aura) は「金」(aurum) を暗示している (*GF*, p.171)。

(22) シオバルドは、一一六一年四月一八日に死去している。

(23) このトマスの帰国に関しては、*GL*, p.231 n.1 を見よ。実際には、トマスの大司教選出は一一六二年五月二三日、聖別は同六月三日であるので、シオバルドの死後丸一年が経過している。

(24) この破門については、トマスのアレクサンデル三世宛書翰 (*Chronica Magistri Rogeri de Houedene*, ed. by Stubbs, W., Rolls Series vol. 51, vol. I, 1868, pp.253ff.) を参照。

(25) これはギルバートがトマスの選任に反対したことを補強する証拠である (*GL*, p.231 n.2)。

(26) この表現については、*GF*, p.40 n.3 を参照。

(27) 「追放された」の意であろうか。

(28) 『アモス書』三、八。

(29) 『箴言』二〇、二。

(30) 上述の表現「あなたは、この事態に注視する心の目を決して閉じることなく」、参照。

(31) 一一五九年のトゥールーズ戦役でのトマスの関わりを指している。但し、ギルバートによって帰せられているトマスの個人的責任については、*GL*, p.231 n.4 を参照。

(32) 『ヨハネによる福音書』一〇、一「羊の囲いに入るのに、門を通らないでほかの所を乗り越えて来る者は、盗人であり、強盗である」、参照。

(33) "scribitis" (直接法) は、B写本では"scribatis" (接続法) と書いてあり、aの上の行間にiと書いてある。

(34) 『マタイによる福音書』二二、一九。

(35) 『使徒言行録』五、二九。これは、トマスの言 (*MB*, vol. V, no.223, p.491) を反復したものである。

(36) 『マタイによる福音書』一〇、二八「体は殺しても、魂を殺すことのできない者どもを恐れるな。むしろ、魂も体も地獄で滅ぼすことのできる方を恐れなさい」、参照。*GL*, p.232 nn.3, 4 は、出典が逆になっている。

(37) 『哀歌』一、二「頬に涙が流れる。彼女を愛した人の誰も、今は慰めを与えない」、『詩編』一二六、一「主がシオンの捕われ人を連れて帰られると聞いて」、参照。

(38) ジャイルズは、この文章から改行している。

(39) 『創世記』一一、一「世界中は同じ言葉を使って、同じように話していた」、参照。

(40) 『聖ベネディクト戒律』序 (Hanslik, R. (ed.), *Benedicti Regula*, Corpus Scriptorum Ecclesiasticorum Latinorum, vol. 75, 1997, prologus 28, p.6; Knowles, p.

177）参照。

（41）「対立が程なくして無限に広がることがないように」の部分は、B写本では「対立が程なくして生じて無限に広がることがないように」、D写本では一旦「対立が程なくして生じて無限に生じることがないように」と書いた後に、「生じる」に線を引き、欄外に「広がる」と修正してある。

（42）B写本およびジャイルズは、この文章の次の文章から改行している。一一六三年一〇月のロンドン（ウェストミンスター）における評議会については、*Councils & Synods*, pp.848ff.参照。恐らく一一六三年一二月のオクスフォードにおける王、トマス、ローモン修道院長、ヘレフォードの司教候補ロバートの会合については、*GL*, p.233 n.1を参照。

（43）*MB*, vol.Ⅴ, no.223, pp.493f.を比較参照。

（44）*MB*, vol. Ⅴ, no.223, p.491を比較参照。『エゼキエル書』一三、五「お前たちは、主の日の戦いに耐えるために、城壁の破れ口に上ろうとせず、イスラエルの家を守る石垣を築こうともしない」、参照。

（45）『創世紀』三一、四九「主がお前と私の間を見張ってくださるように」、参照。

（46）「語り始めた」（prorupit）は、B写本ではより強い語の「わめいた」（erupit）である。

（47）*MB*, vol.Ⅴ, no.224, p.513を比較参照。『コリントの信徒への手紙　二』一、一八「神は真実な方です。だから、あなたがたに向けたわたしたちの言葉は、『然り』であると同時に『否』であるというものではありません」、参照。

（48）ジャイルズは、この次の文章から改行している。

（49）クラレンドン法第四条「王国の大司教、司教、聖職者は主君たる王の許可なく王国から出立してはならない」（Archiepiscopis, episcopis et personis regni non licet exire de regno absque licentia domini regis）（*Councils & Synods*, p.879）を指していると思われる。

（50）この二つの引用の典拠は不明である。前者は、トマスによって引用されている（*MB*, vol.Ⅴ, no.223, p.498）。

（51）この点については、*GL*, p.234 n.2を参照。

（52）ジャイルズは、次の文章から改行している。

（53）“emersit”はB写本にもD写本にも存在せず、省いて読んだ。

（54）これは、ジョン・マーシャル（John the Marshal）の事件を指している。本件については、Knowles, pp.68ff.; Cheney, M., The Litigation between John Marshal and Archbishop Thomas Becket in 1164: A Pointer to the Origin of Novel Disseisin, in *Law and Social Change in British History*, ed. by J.A.Guy & H.G.Beale, 1984, pp.9ff.参照。

（55）クラレンドン法第八条「もし大司教が施すべき正義を怠ったならば、最終的に主君たる王の下にもたらされるべし」（si archiepiscopus defuerit in iusticia exhibenda, ad

dominum regem perveniendum est postremo) (*Councils & Synods*, p.880)」参照。

(56)　一一六四年九月一四日のことである。

(57)　ノーサムプトン評議会については、Knowles, pp.66ff., 163ff.; *Councils & Synods*, no.160, pp.894ff.を参照。

(58)　トゥループス（troparium）とは、典礼文中に挿入された進句のことである。トマスがこの奇異な理由で召喚を拒否したとされていることについては、Knowles, p.69 n.1; *GL*, p.235 n.3を参照。

(59)　ギルバートを除く司教達がトマスの保証人となったことについては、ウィリアム・フィッツスティーヴンの『聖トマス伝』（Vita Sancti Thomae）の記述（*MB*, vol.III, p.53）を参照。

(60)　*Decretum*, C.11, q.1, c.8.

(61)　*Decretum*, C.11, q.1, cc.17, 47.

(62)　*Decretum*, C.23, q.8, c.26.

(63)　この王の塗油については、Foreville, pp.244f.; *GF*, pp.176f.を参照。

(64)　*Decretum*, C.2, q.7, c.41. 但し、引用の後半部分は字句が異なる。

(65)　『マタイによる福音書』一六、一九「あなたが地上でつなぐことは、天上でもつながれる。あなたが地上で解くことは、天上でも解かれる」、参照。

(66)　『ヘブライ人への手紙』五、四。

(67)　『民数記』一六、三〇「大地が口を開き」、同二六、一〇「二百五十人を焼き尽くした」、参照。

(68)　『列王記　上』一三、四「彼の手は萎えて戻すことができなかった」、『歴代誌　下』二六、一九「重い皮膚病がその額に現われた」、参照。

(69)　これは、聖アンブロシウスによる非難を受け入れた皇帝テオドシウス一世の有名な話を指している（*GL*, p.236 n.6; Migne, J.P., *Patrologiae Cursus Completus Patrum Latinorum*, 16, 1845, Ep.I, 51）。

(70)　『創世記』九、二三「セムとヤフェトは着物を取って自分たちの肩に掛け、後ろ向きに歩いて行き、父の裸を覆った」、『イザヤ書』六一、三「暗い心に代えて賛美の衣をまとわせるために」、参照。教会の所有物の間での世俗財産と教会財産の区別に関する以下の議論については、Knowles, pp.82ff.,153f.; *GF*, pp.177f.を参照。

(71)　『イザヤ書』六一、六、『詩篇』一一一、六、『イザヤ書』五四、一-三。

(72)　『出エジプト記』三六、一-五。

(73)　「寄進されたものとして」（donatas）はB写本にもD写本にも存在せず、底本編者によって補われているものである。

(74)　『ペトロの手紙　一』二、一七「皇帝を敬いなさい」、参照。

(75)　ジャイルズの英訳は、前出の教皇ゲラシウスの教令の

引用の直後からここまでを省略している。

(76) この点については、Knowles, pp.69ff.を見よ。

(77) これは、トマスの言（*MB*, vol. V, no.223, p.494）を指している。

(78) Knowles, pp.77f., 163ff.を参照。ギルバートはここで、ノーサムプトン評議会の初期段階（一一六四年一〇月八-九日）から最終局面（同月一三日）、すなわちトマスがその十字架を背負って城に入ったことで始まり、その逃亡で終わった最後の日へと飛躍している（*GL*, p.238 n.3）。

(79) 『サムエル記　下』一八、五。

(80) トマスは一一六四年一一月以降フランス各地の主としてシトー派修道院に身を寄せていた。

(81) カンタベリ教会のことを指している。

(82) 『イザヤ書』四五、二二「わたしを仰いで、救いを得よ」、参照。

(83) 『ローマの信徒への手紙』八、一八。

(84) 『コリントの信徒への手紙　二』四、一七。

(85) 「約束された」（promissa）はD写本には存在しない。

(86) 「戦っていた」（decertassem）は例外的に単数で書かれている。

(87) これは教父文献における決まり文句である（*GL*, p.239 n.4）。

(88) 「身を潜め」（delitescendo）はD写本では「遠ざかり」（declinando）である。

(89) 「投げる」（iacere）を *GL*, p.239 では“iacire”と直しているが、誤りである。

(90) 『マタイによる福音書』二七、三以下。トマスはユダの役割を否定している（*MB*, vol. V, no. 224, p.516）。

(91) ここでギルバートが、イングランド教会がアレクサンデル三世を見放すという考え方に軽蔑の念を示しているのは注目に値する（*GL*, p.240 n.3）。

(92) クラレンドン法に対するギルバートの態度については、*GF*, p.184 n.2 所掲の諸書翰および *GL*, nos. 155, 166, 167 を参照。

(93) B写本D写本共に、オーガスティンには「偉大な」（maximus）という形容詞がつけられている。C写本においてこの語が省かれているのは、あるいは次のことを意味しているのかもしれない。すなわちギルバートは、この書翰を送る前の推敲段階で、オーガスティンの後任者達の座であるカンタベリに対して、ロンドン司教座の優越的地位を主張するという考えを思い出したということである（*GF*, pp.151ff.; *GL*, p.240 n.5）。

(94) グレゴリウス大教皇によって派遣されたオーガスティンによるケント王エセルバートの改宗については、長友栄三郎訳、ベーダ『イギリス教会史』（一九六五年）第一巻第二五章以下（五六頁以下）、参照。

(95) 一一二五年のジョン・オヴ・クレマの教皇特使活動については、*Councils & Synods*, no.130, pp.733ff.参照。

(96)　一一六五年八月二一日にフランス王ルイ七世に待望の子（後のフィリップ二世オーギュスト）が誕生したことを指している。

(97)　B写本もD写本も“minas”であるが、“minis”の誤りであろう。B写本では欄外に後代の筆跡で“minis”と註記してある。

(98)　B写本もD写本も“collata”（単数形）であるが、“collatae”（複数形）の誤りであろう。

(99)　『聖ベネディクト戒律』第一章（Hanslik (ed.), *op. cit.*, I, 3, p.18; Knowles, p.177; *GL*, p.241 n.2)参照。

(100)　『ルカによる福音書』一四、二七、『マタイによる福音書』一〇、三八。

(101)　このようなギルバートによるヘンリ二世の評価については、アレクサンデル三世宛書翰（*GL*, no.166, pp. 219ff.）も参照。

(102)　*Decretum*, D. 50, c.25.

(103)　*Decretum*, C.23, q.4, c.32.

(104)　Migne, *op.cit.*, Ep.I, 20, 8.「土地」には“ager”が用いられているが、アムブロシウス自身の言葉では“fundus”である。*MB*, vol.V, p.541 n.1も参照。

(105)　『新共同訳』には収録されていないが、ヴルガタ版の『エステル記』一四、一六に類似の表現（「あなたは私が必要としていることをご存じです。私は、私の高慢な日々に私の頭の上にあった私の傲慢と栄光の印を憎んでおります」）がある。

(106)　『ヨハネによる福音書』一三、一八「わたしのパンを食べている者が、わたしに逆らった」、参照。

(107)　一一六六年から六九年までかけて行われたヘンリ二世によるブルターニュ征服を指している。

(108)　同様の表現は、アレクサンデル三世宛書翰（*GL*, no. 166, p.221）でも用いられている。トマスの書翰は*MB*, vol.V, nos.152-4, pp.266ff.参照。

(109)　D写本（ammonitione multorum elaborauerat supplex et intenta deuotio）にしたがって、読んでおく。

(110)　『ルカによる福音書』一九、二以下。

(111)　B写本では、欄外に否定詞（non）が後代の手によって補われている。

(112)　B写本D写本共例外的に単数（passus）で書かれているが、複数（passi）の意味であろう。

(113)　出典不明。

(114)　D写本では、「七の七十倍」の部分は存在しない。

(115)　『マタイによる福音書』一八、二一-二二。

(116)　『イザヤ書』二六、七「神に従う者の行く道は平らです」、参照。

〈付記〉本稿の翻訳部分および解説の一部は、平成八～九年度科学研究費補助金（基盤研究(C)(2)研究課題番号〇八六二〇〇〇

七）による研究成果に基づくものである。但し、本稿作成にあたり全面的に見直し、またボドリアン図書館蔵の二写本の検討も新たに行なった。